

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年2月19日提出
【計算期間】	第11特定期間(自 2019年5月21日至 2019年11月20日)
【ファンド名】	米国バンクロン・オープン＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型） 米国バンクロン・オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、3,000億円です。

＊委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式 債券	MMF	インデックス型
	海外	不動産投信	MR F	
追加型	内外	その他資産 (バンクローン)	E T F	特殊型 ()
		資産複合		

属性区分表

「米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 ()	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)	日経225	ブル・ベア型
	年2回	日本		ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX
	年4回	北米				
	年6回 (隔月)	欧州	エマージング			
	年12回 (毎月)	アジア				
日々	オセアニア					
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (バンクロー ン))	その他 ()	中南米			その他 ()	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
		アフリカ				
資産複合 ()		中近東 (中東)				その他 ()

「米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 ()	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリー ファンド ファンド・ オブ・ ファンズ	あり () なし	日経225 TOPIX その他 ()	ブル・ベア型 条件付運用型 ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型 その他 ()
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (バンクロー ン)) 資産複合 ()						

※当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

※ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われたいファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MR F（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMR Fをいいます。
	E T F	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信		信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合		信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回		信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回		信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回		信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）		信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。

投資対象 地域	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対 象 イ ン デックス	日経２２５	信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。

	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。
--	-----	---

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

米ドル建ての米国企業向けバンクローン(貸付債権)等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

投資対象

米ドル建ての米国企業向けバンクローン(貸付債権)等が実質的な主要投資対象です。

- 主として円建外国投資信託への投資を通じて、米ドル建ての米国企業向けバンクローン等を実質的な投資を行います。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンド(わが国の短期公社債等に投資)への投資も行います。
- ◆ 円建外国投資信託においては、米国企業が発行する米ドル建てのハイイールド債券等にも投資を行います。
 - ・米国以外の先進国の企業向けバンクローンや、米国以外の先進国の企業が発行するハイイールド債券等にも投資することがあります。
 - ・米ドル以外の先進国通貨にも投資することがあります。この場合、米ドル以外の通貨売り、米ドル買いの為替取引を行います。



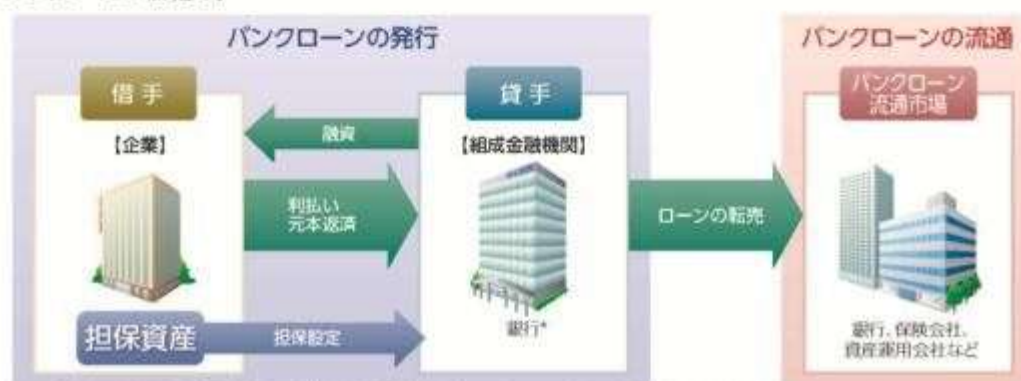
バンクローンとは

- ・銀行等の金融機関が主に投資適格未満(BB格相当以下)の事業会社等に対して行う貸付債権(ローン)のことです。
- ・主に投資適格未満の相対的に信用力が低い企業に対する貸付債権であるため、投資適格債券(BBB格相当以上)と比較して信用力が低い分、相対的に利回りが高くなっています。
- ・バンクローンは一般的に、担保が付されていて、債券等に比べて債務の弁済順位が高いのが特徴です。
- ・バンクローンの利子は主に変動金利となっていて、通常、基準となる短期の市場金利に一定の金利が上乗せされた利子が支払われ、一定期間ごとに見直しが行われます。

<バンクローン市場について>

- ・バンクローンは一般的にシンジケート形式で発行されます。シンジケート形式とは、企業の資金調達ニーズに対して、銀行などの金融機関が複数の金融機関を取りまとめてシンジケート団を組成し、1つの契約書に基づいて貸付を行う融資形態です。シンジケート形式での貸付は、日本でも一般的に行われています。
- ・米国には、銀行が企業に貸し付けた債権を小口に分割し売買する流通市場が存在します。投資家はその流通市場で債権そのものを取引し、一つの投資対象として認知されています。

(バンクローンの仕組み)



*一般的に、複数の銀行が協調して融資を行う「シンジケートローン」という形態をとります。

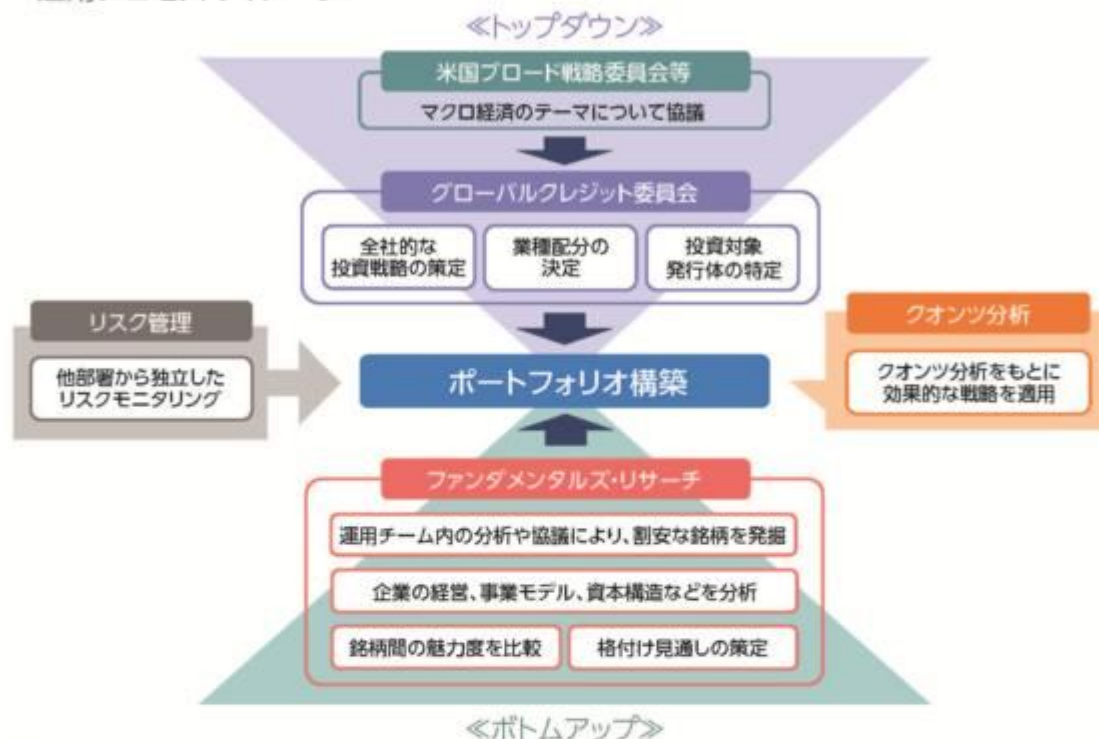
(出所) 各種資料より三菱UFJ国際投信作成

❗ 上記はイメージであり、実際のバンクローン市場の形態と異なる場合があります。

運用方法
運用プロセス

投資対象とする円建外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

- 投資対象とする円建外国投資信託における運用プロセスは、以下の通りです。
＜運用プロセスのイメージ＞



❗ 上記はバンクローン等の選定の視点を示したものであり、実際にファンドで投資するバンクローン等の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

❗ 投資対象とする円建外国投資信託への投資は、高位を維持することを基本とします。

📄 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ (<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>) でご覧いただけます。

■円建外国投資信託の運用会社

円建外国投資信託の運用は、ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシーが行います。

- 投資対象とする円建外国投資信託の運用は、ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシーが行います。
- 円建外国投資信託等への投資にあたり、ウェスタン・アセット・マネジメント株式会社の投資助言を受けます。
- ◆ ウェスタン・アセット・マネジメントは、1971年米国に設立され、グローバルに運用拠点を置く、債券運用専門会社です。グローバルな運用体制が特徴であり、運用チームは、主要国・地域および各債券セクターに配置された専門知識を持つ運用プロフェッショナルで構成されています。ウェスタン・アセット・マネジメント株式会社はウェスタン・アセット・マネジメントの日本における拠点です。
- ❗ 投資助言者、投資助言の内容、助言の有無等については、変更する場合があります。

為替対応
方針

「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つがあります。

- 「為替ヘッジあり」は、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
- 「為替ヘッジなし」は、原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

為替ヘッジの活用

為替予約取引を活用し為替ヘッジを行うことにより、為替ヘッジをしなかった場合と比較して安定した値動きが期待されます。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行うにあたっては、対象通貨間の金利差に基づくヘッジコストがかかります。

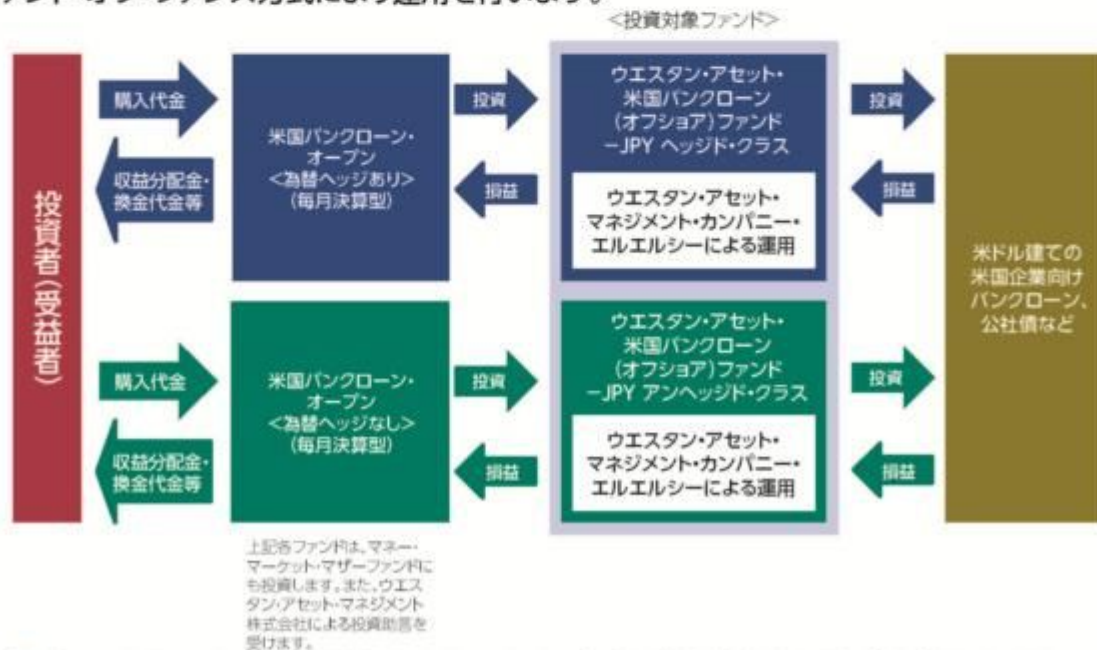
！ 為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。



！ 上記は為替ヘッジを理解して頂くためのイメージ図であり、ファンドの将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。



！ 各ファンド間でスイッチングが可能です。なお、スイッチングの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。また、換金するファンドに対して税金がかかります。

！ 販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

分配方針

毎月の決算時に分配を行います。

- 毎月の決算時(20日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- 原則として、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が
支払われるイメージ



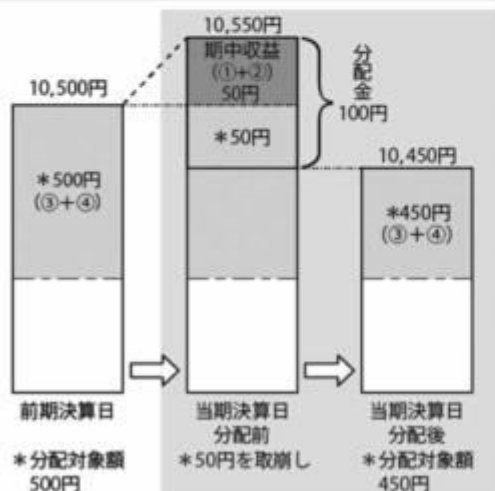
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

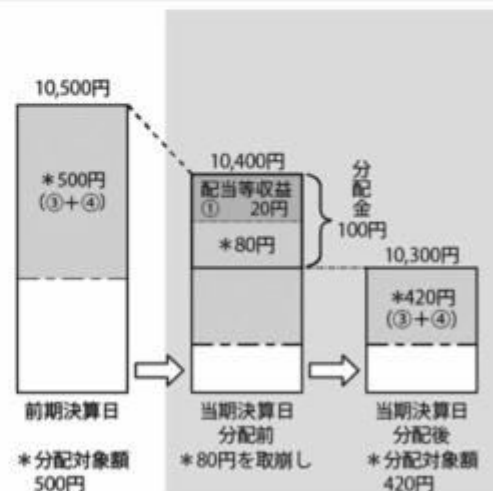
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

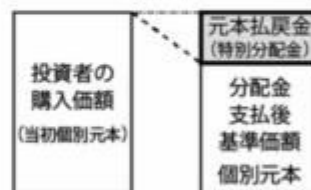
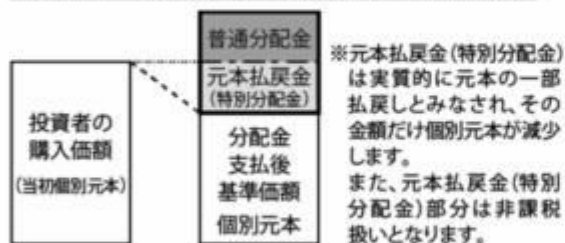
分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照ください。

■主な投資制限

投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への直接投資は行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

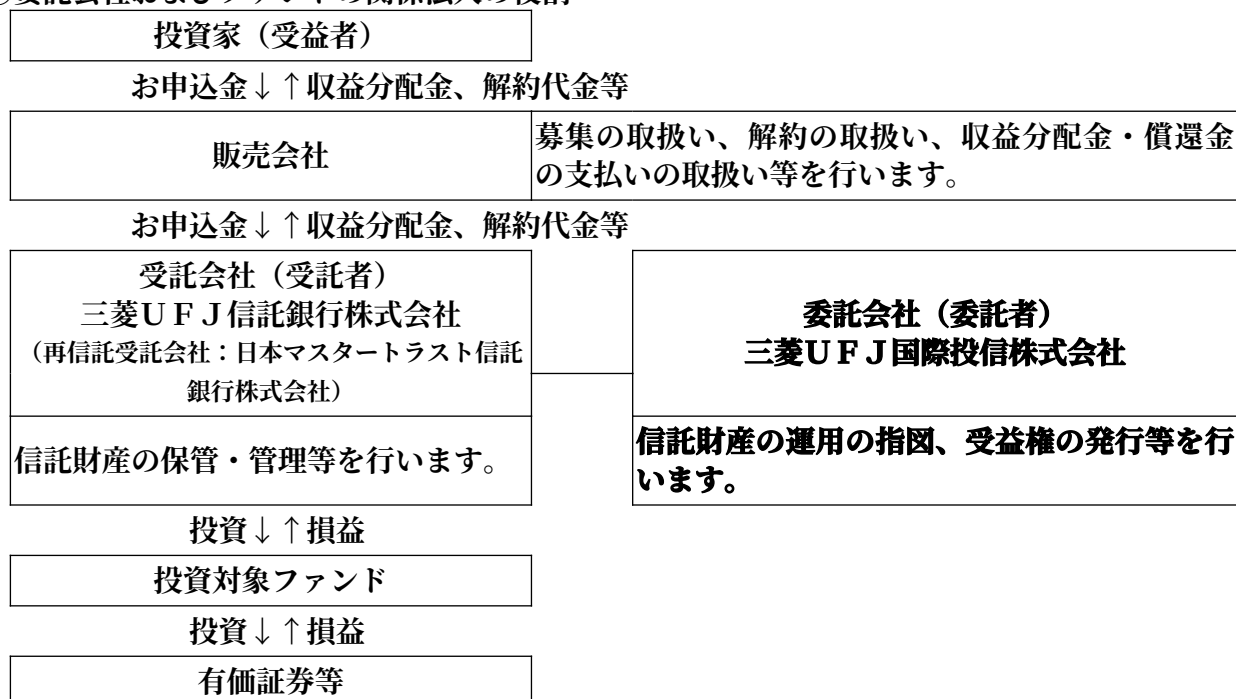
(2) 【ファンドの沿革】

2014年5月27日

設定日、信託契約締結、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

①委託会社およびファンドの関係法人の役割



②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況（2019年11月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

「米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるウエスタン・アセット・米国バンクローン（オフショア）ファンドーＪＰＹ ヘッジド・クラスの投資信託証券への投資を通じて、米ドル建ての米国企業向けバンクローン（貸付債権）等を中心に実質的な投資を行い、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。当該外国投資信託においては、米国企業が発行する米ドル建てのハイイールド債券等にも投資を行います。なお、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、バンクローン等の運用で長期の実績を有するウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシーが運用を行う「ウエスタン・アセット・米国バンクローン（オフショア）ファンドーＪＰＹ ヘッジド・クラス」を選定しました。また、余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

実質的な組入外貨建資産については、原則として投資する外国投資信託において為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

「米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるウエスタン・アセット・米国バンクローン（オフショア）ファンド・JPY アンヘッジド・クラスの投資信託証券への投資を通じて、米ドル建ての米国企業向けバンクローン（貸付債権）等を中心に実質的な投資を行い、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。当該外国投資信託においては、米国企業が発行する米ドル建てのハイイールド債券等にも投資を行います。なお、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、バンクローン等の運用で長期の実績を有するウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシーが運用を行う「ウエスタン・アセット・米国バンクローン（オフショア）ファンド・JPY アンヘッジド・クラス」を選定しました。また、余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【投資対象】

①投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- イ．有価証券
- ロ．約束手形
- ハ．金銭債権

２．次に掲げる特定資産以外の資産

- イ．為替手形

②有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、別に定める投資信託証券（投資信託および外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。））ならびに投資証券および外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）をいいます。以下同じ。）のほか、次に掲げるものとします。なお、当該有価証券は本邦通貨表示のものに限ります。

- １．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
- ２．コマーシャル・ペーパー
- ３．外国または外国の者の発行する証券または証書で、２．の証券の性質を有するもの
- ４．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、１．の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができます。

③金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

- １．預金
- ２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
- ３．コール・ローン
- ４．手形割引市場において売買される手形

＜投資信託証券の概要＞

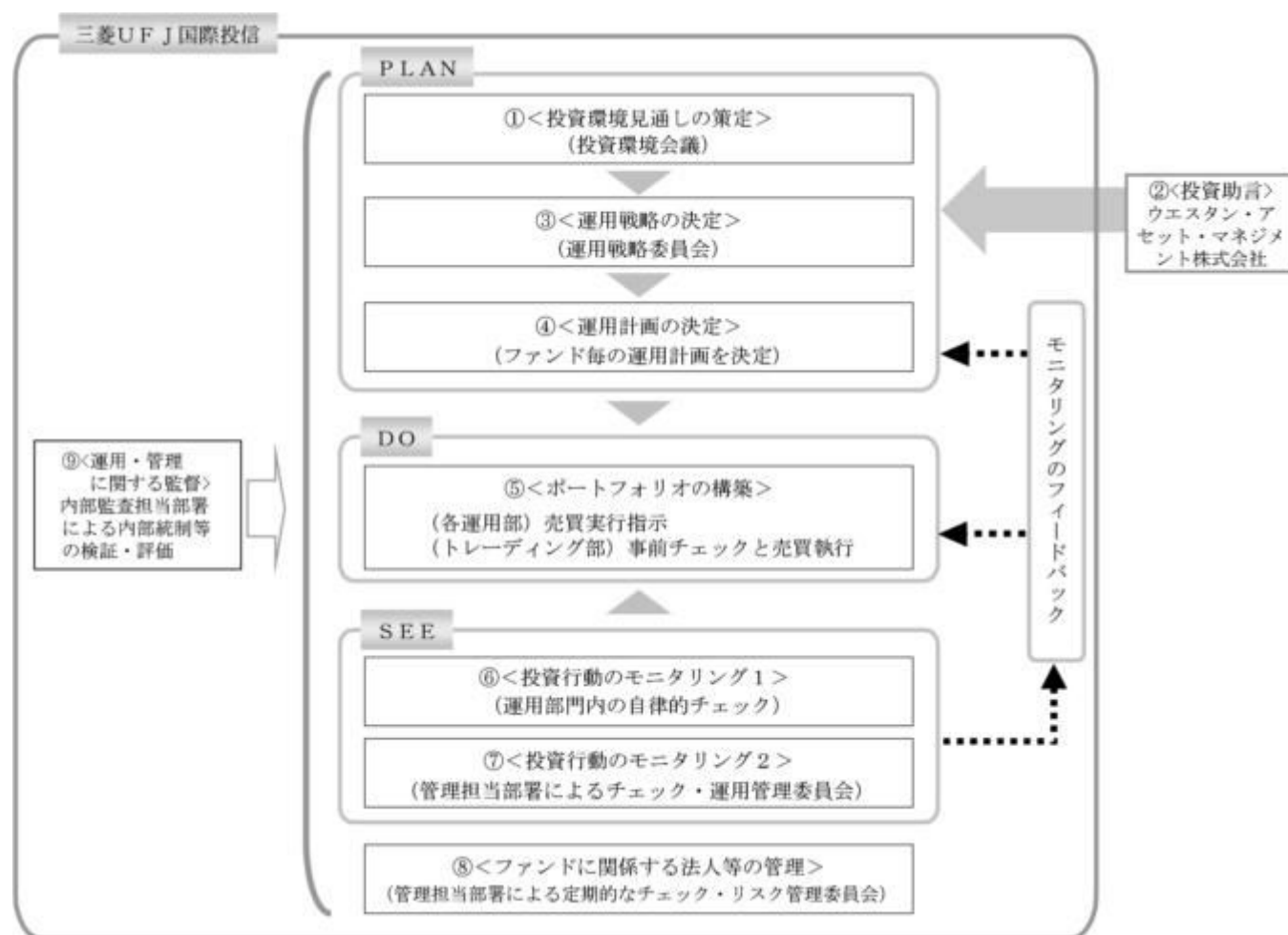
ウエスタン・アセット・米国バンクローン(オフショア)ファンド-JPY ヘッジド・クラス ウエスタン・アセット・米国バンクローン(オフショア)ファンド-JPY アンヘッジド・クラス	
形態	ケイマン籍・円建外国投資信託
投資態度	・主として米ドル建ての米国企業向けバンクローンに投資を行い、利子収益の確保をめざします。 ＜JPY ヘッジド・クラス＞ ・原則として、対円での為替ヘッジを行います。 ＜JPY アンヘッジド・クラス＞ ・原則として、為替ヘッジは行いません。
主な投資対象	米ドル建ての米国企業向けバンクローン等
主な投資制限	・通常、純資産総額の80%以上をバンクローンに投資します。 ・通常、純資産総額の20%まで、ハイイールド債券等に投資できるものとします。 ・原則として、米国以外の先進国の企業向けバンクローンや、米国以外の先進国の企業が発行するハイイールド債券等への投資は純資産総額の20%以内とします。 ・原則として、米ドル以外の先進国通貨への投資は純資産総額の20%以内とします。この場合、米ドル以外の通貨売り、米ドル買いの為替取引を行います。 ・原則として、取得時においてB-格相当以上の格付けを有するバンクローン、債券等に投資します。 ・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額の0.525%(年率)
その他の費用・手数料	税金、法律関係の費用、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料、設立費用、保管費用、借入金・立替金の利息等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
設定日	2014年5月27日
決算日	原則として毎年3月31日
分配方針	原則として毎月分配を行う方針です。

上記投資信託証券については、資金流入にともない発生する取引費用などによる当該投資信託証券の純資産への影響を軽減するため、資金流入が純流入の場合は純資産価格が上方に、純流出の場合は下方に調整が行われることがあります。したがって、資金流入の動向が純資産価格に影響を与えることになります。

マネー・マーケット・マザーファンド	
形態	証券投資信託
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社
投資態度	わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。 なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	わが国の公社債等
主な投資制限	・株式への投資は行いません。 ・外貨建資産への投資は行いません。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・金利先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

運用管理費用 （信託報酬）	ありません。
その他の費用・ 手数料	売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
設定日	2005年3月4日
決算日	原則として毎年5月および11月の20日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

（３）【運用体制】



①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②投資助言

当ファンドは、円建外国投資信託等への投資にあたり、ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社（「助言元」といいます。）から投資助言を受けています。

③運用戦略の決定

運用戦略委員会において、①で策定された投資環境見通し、および②の投資助言に沿って運用戦略を決定します。

④運用計画の決定

③で決定された運用戦略に基づいて、運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

⑤ポートフォリオの構築

運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑥投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

⑦投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

⑧ファンドに関係する法人等の管理

助言元、受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑨運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

（4）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。ただし、第3計算期末までの間は、収益の分配は行いません。

- ①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ②収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- ③収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

（5）【投資制限】

<信託約款に定められた投資制限>

①株式

株式への直接投資は行いません。

②外貨建資産

外貨建資産への直接投資は行いません。

③投資信託証券

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

④信用取引

信用取引の指図は行いません。

⑤公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

- b. a. の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

⑥資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

⑦信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3【投資リスク】

（1）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

①価格変動リスク

一般に、公社債等の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債等の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

②為替変動リスク

■米国バンクロン・オープン＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）

実質的な主要投資対象である海外の公社債等は外貨建資産ですが、当ファンドでは原則として為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。しかし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。そのため、為替相場の変動によっては、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

■米国バンクロン・オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）

実質的な主要投資対象である海外の公社債等は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

③信用リスク

信用リスクとは、有価証券等（バンクローンを含みます。以下同じ。）の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

④流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債等の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、バンクローンは、公社債と比べ、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

当ファンドは、格付けの低いバンクローンを投資対象としており、格付けの高い公社債等への投資を行う場合に比べ、信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

※留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・金融危機の発生等により、バンクローン等の市場流動性が極端に低下した際には、委託会社の判断により、購入・換金の申込みを中止することがあります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

②コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

③リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

④内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

※組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

為替ヘッジあり

● ファンドの年間騰落率および基準価額（分配金再投資）の推移

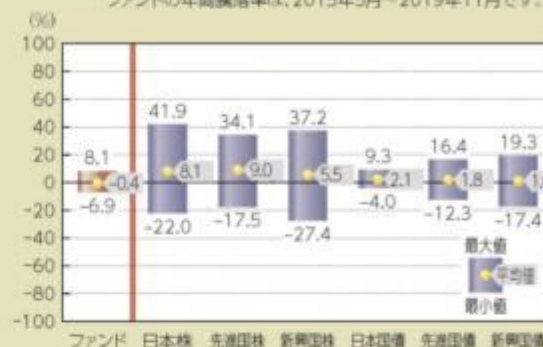
ファンドの年間騰落率は、2015年5月～2019年11月です。
基準価額（分配金再投資）は、2014年12月末～2019年11月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2014年12月末～2019年11月末)

ファンドの年間騰落率は、2015年5月～2019年11月です。



ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

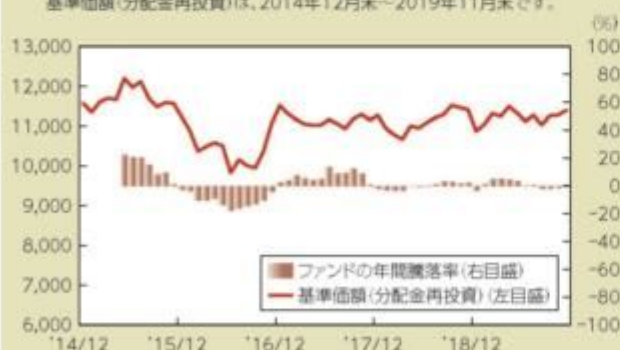
(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額（分配金再投資）は分配金（税引前）を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

為替ヘッジなし

● ファンドの年間騰落率および基準価額（分配金再投資）の推移

ファンドの年間騰落率は、2015年5月～2019年11月です。
基準価額（分配金再投資）は、2014年12月末～2019年11月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2014年12月末～2019年11月末)

ファンドの年間騰落率は、2015年5月～2019年11月です。



ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額（分配金再投資）は分配金（税引前）を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・ インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込価額（発行価格）×3.3%（税抜 3%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

※申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

(2)【換金（解約）手数料】

かかりません。

※換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

(3)【信託報酬等】

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.2375%（税抜1.125%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.395%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.7%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

※上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率は、次の通りとなります。

年1.7625%（税込）程度

（注）上記は、投資対象とする投資信託証券における信託報酬率を含めた実質的な信託報酬率を算出したものです。ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬率には消費税等相当額はかかりません。

＜ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬率＞

投資信託証券の名称	信託報酬率
ウェスタン・アセット・米国バンクロン（オフショア）ファンドーＪＰＹ ヘッジド・クラス	年0.525%
ウェスタン・アセット・米国バンクロン（オフショア）ファンドーＪＰＹ アンヘッジド・クラス	
マネー・マーケット・マザーファンド	—

上記の信託報酬率は、今後変更となる場合があります。上記の他、監査費用等の諸費用が別途かかります。申込手数料はかかりません。

（４）【その他の手数料等】

- ・投資対象とする投資信託証券については、資金流出入にともない発生する取引費用などによる当該投資信託証券の純資産への影響を軽減するため、資金流出入が純流入の場合は純資産価格が上方に、純流出の場合は下方に調整が行われることがあります。したがって、資金流出入の動向が投資対象投資信託証券の純資産価格およびファンドの申込・解約価額に影響を与えることになります。
- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

※売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2019年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【米国バンクロン・オープン＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

令和 1年11月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	5,667,387,259	99.44
親投資信託受益証券	日本	3,610,063	0.06
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	28,356,887	0.50
純資産総額		5,699,354,209	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年11月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ウエスタン・アセット・米国バン クロン（オフショア）ファンド－J PY ヘッジド・クラス	776,673.6	7,313.85	5,680,478,834	7,297	5,667,387,259	99.44
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	3,545,187	1.0183	3,610,063	1.0183	3,610,063	0.06

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年11月29日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.44
親投資信託受益証券	0.06
合計	99.50

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年11月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成26年 6月20日)	6,065,532,596	6,065,532,596	9,995	9,995
第2計算期間末日 (平成26年 7月22日)	8,326,733,285	8,326,733,285	9,982	9,982
第3計算期間末日 (平成26年 8月20日)	9,612,306,563	9,612,306,563	9,959	9,959
第4計算期間末日 (平成26年 9月22日)	10,533,901,245	10,587,049,498	9,910	9,960
第5計算期間末日 (平成26年10月20日)	11,530,416,414	11,589,532,114	9,752	9,802
第6計算期間末日 (平成26年11月20日)	12,621,851,865	12,686,245,753	9,801	9,851
第7計算期間末日 (平成26年12月22日)	13,907,151,950	13,979,732,157	9,581	9,631
第8計算期間末日 (平成27年 1月20日)	14,300,552,635	14,375,383,379	9,555	9,605
第9計算期間末日 (平成27年 2月20日)	14,816,651,533	14,893,815,610	9,601	9,651
第10計算期間末日 (平成27年 3月20日)	14,960,404,058	15,038,544,420	9,573	9,623
第11計算期間末日 (平成27年 4月20日)	15,664,342,186	15,746,002,273	9,591	9,641
第12計算期間末日 (平成27年 5月20日)	15,903,627,836	15,986,781,793	9,563	9,613
第13計算期間末日 (平成27年 6月22日)	16,057,296,704	16,142,038,167	9,474	9,524
第14計算期間末日 (平成27年 7月21日)	16,135,721,467	16,221,429,738	9,413	9,463
第15計算期間末日 (平成27年 8月20日)	15,951,217,123	16,037,203,083	9,275	9,325
第16計算期間末日 (平成27年 9月24日)	15,422,115,119	15,505,986,681	9,194	9,244
第17計算期間末日 (平成27年10月20日)	15,152,576,078	15,236,254,310	9,054	9,104
第18計算期間末日 (平成27年11月20日)	14,787,566,306	14,870,677,625	8,896	8,946
第19計算期間末日 (平成27年12月21日)	14,300,910,074	14,383,113,083	8,699	8,749
第20計算期間末日 (平成28年 1月20日)	13,817,585,891	13,898,216,967	8,568	8,618
第21計算期間末日 (平成28年 2月22日)	13,116,271,664	13,194,462,359	8,387	8,437
第22計算期間末日 (平成28年 3月22日)	13,072,575,365	13,149,215,426	8,529	8,579
第23計算期間末日 (平成28年 4月20日)	12,950,769,604	13,026,171,101	8,588	8,638
第24計算期間末日 (平成28年 5月20日)	12,731,684,641	12,805,778,161	8,592	8,642
第25計算期間末日 (平成28年 6月20日)	12,327,939,664	12,399,705,873	8,589	8,639

第26計算期間末日	(平成28年 7月20日)	12,149,177,293	12,219,693,505	8,614	8,664
第27計算期間末日	(平成28年 8月22日)	11,903,752,642	11,973,008,211	8,594	8,644
第28計算期間末日	(平成28年 9月20日)	11,497,467,166	11,544,413,147	8,572	8,607
第29計算期間末日	(平成28年10月20日)	11,351,459,329	11,397,751,788	8,582	8,617
第30計算期間末日	(平成28年11月21日)	11,090,100,228	11,135,700,388	8,512	8,547
第31計算期間末日	(平成28年12月20日)	11,093,126,520	11,138,465,872	8,563	8,598
第32計算期間末日	(平成29年 1月20日)	11,229,232,876	11,275,110,966	8,567	8,602
第33計算期間末日	(平成29年 2月20日)	11,176,806,038	11,222,688,612	8,526	8,561
第34計算期間末日	(平成29年 3月21日)	11,252,121,752	11,298,455,643	8,500	8,535
第35計算期間末日	(平成29年 4月20日)	11,551,522,509	11,599,551,040	8,418	8,453
第36計算期間末日	(平成29年 5月22日)	11,422,864,622	11,470,521,562	8,389	8,424
第37計算期間末日	(平成29年 6月20日)	11,217,010,310	11,264,112,534	8,335	8,370
第38計算期間末日	(平成29年 7月20日)	11,031,940,342	11,078,478,962	8,297	8,332
第39計算期間末日	(平成29年 8月21日)	10,771,586,701	10,817,357,824	8,237	8,272
第40計算期間末日	(平成29年 9月20日)	10,470,822,496	10,515,616,494	8,181	8,216
第41計算期間末日	(平成29年10月20日)	10,332,368,329	10,376,618,382	8,172	8,207
第42計算期間末日	(平成29年11月20日)	10,040,484,133	10,083,789,325	8,115	8,150
第43計算期間末日	(平成29年12月20日)	9,734,179,102	9,776,334,647	8,082	8,117
第44計算期間末日	(平成30年 1月22日)	9,448,428,242	9,489,400,676	8,071	8,106
第45計算期間末日	(平成30年 2月20日)	9,073,544,975	9,113,151,414	8,018	8,053
第46計算期間末日	(平成30年 3月20日)	8,793,771,581	8,832,336,971	7,981	8,016
第47計算期間末日	(平成30年 4月20日)	8,538,507,946	8,576,081,499	7,954	7,989
第48計算期間末日	(平成30年 5月21日)	8,394,185,028	8,420,687,100	7,918	7,943
第49計算期間末日	(平成30年 6月20日)	8,042,836,826	8,068,351,957	7,880	7,905
第50計算期間末日	(平成30年 7月20日)	7,819,489,586	7,844,393,834	7,850	7,875
第51計算期間末日	(平成30年 8月20日)	7,484,925,952	7,508,813,429	7,834	7,859
第52計算期間末日	(平成30年 9月20日)	7,322,682,617	7,346,082,098	7,824	7,849
第53計算期間末日	(平成30年10月22日)	7,160,790,136	7,183,722,845	7,806	7,831
第54計算期間末日	(平成30年11月20日)	6,930,927,554	6,953,374,022	7,719	7,744
第55計算期間末日	(平成30年12月20日)	6,697,265,499	6,719,573,795	7,505	7,530
第56計算期間末日	(平成31年 1月21日)	6,643,583,654	6,665,450,018	7,596	7,621
第57計算期間末日	(平成31年 2月20日)	6,587,010,764	6,608,706,290	7,590	7,615
第58計算期間末日	(平成31年 3月20日)	6,517,615,821	6,539,042,519	7,605	7,630
第59計算期間末日	(平成31年 4月22日)	6,482,305,361	6,503,573,792	7,620	7,645
第60計算期間末日	(令和 1年 5月20日)	6,394,756,895	6,415,793,467	7,600	7,625
第61計算期間末日	(令和 1年 6月20日)	6,314,369,107	6,335,259,217	7,557	7,582
第62計算期間末日	(令和 1年 7月22日)	6,234,800,029	6,255,475,919	7,539	7,564
第63計算期間末日	(令和 1年 8月20日)	5,993,205,656	6,013,216,780	7,487	7,512
第64計算期間末日	(令和 1年 9月20日)	5,885,701,077	5,905,336,158	7,494	7,519
第65計算期間末日	(令和 1年10月21日)	5,779,936,956	5,799,451,508	7,405	7,430
第66計算期間末日	(令和 1年11月20日)	5,711,089,139	5,730,398,466	7,394	7,419
	平成30年11月末日	6,923,074,669	—	7,673	—

12月末日	6,603,271,466	—	7,434	—
平成31年 1月末日	6,616,562,612	—	7,581	—
2月末日	6,583,551,559	—	7,637	—
3月末日	6,474,004,620	—	7,567	—
4月末日	6,447,710,115	—	7,632	—
令和 1年 5月末日	6,364,955,948	—	7,585	—
6月末日	6,306,698,314	—	7,547	—
7月末日	6,233,783,170	—	7,544	—
8月末日	5,956,697,010	—	7,494	—
9月末日	5,868,681,469	—	7,484	—
10月末日	5,761,499,316	—	7,403	—
11月末日	5,699,354,209	—	7,409	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	—円
第2計算期間	—円
第3計算期間	—円
第4計算期間	50円
第5計算期間	50円
第6計算期間	50円
第7計算期間	50円
第8計算期間	50円
第9計算期間	50円
第10計算期間	50円
第11計算期間	50円
第12計算期間	50円
第13計算期間	50円
第14計算期間	50円
第15計算期間	50円
第16計算期間	50円
第17計算期間	50円
第18計算期間	50円
第19計算期間	50円
第20計算期間	50円
第21計算期間	50円
第22計算期間	50円
第23計算期間	50円
第24計算期間	50円
第25計算期間	50円

第26計算期間	50円
第27計算期間	50円
第28計算期間	35円
第29計算期間	35円
第30計算期間	35円
第31計算期間	35円
第32計算期間	35円
第33計算期間	35円
第34計算期間	35円
第35計算期間	35円
第36計算期間	35円
第37計算期間	35円
第38計算期間	35円
第39計算期間	35円
第40計算期間	35円
第41計算期間	35円
第42計算期間	35円
第43計算期間	35円
第44計算期間	35円
第45計算期間	35円
第46計算期間	35円
第47計算期間	35円
第48計算期間	25円
第49計算期間	25円
第50計算期間	25円
第51計算期間	25円
第52計算期間	25円
第53計算期間	25円
第54計算期間	25円
第55計算期間	25円
第56計算期間	25円
第57計算期間	25円
第58計算期間	25円
第59計算期間	25円
第60計算期間	25円
第61計算期間	25円
第62計算期間	25円
第63計算期間	25円
第64計算期間	25円
第65計算期間	25円
第66計算期間	25円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	△0.05
第2計算期間	△0.13
第3計算期間	△0.23
第4計算期間	0.01
第5計算期間	△1.08
第6計算期間	1.01
第7計算期間	△1.73
第8計算期間	0.25
第9計算期間	1.00
第10計算期間	0.22
第11計算期間	0.71
第12計算期間	0.22
第13計算期間	△0.40
第14計算期間	△0.11
第15計算期間	△0.93
第16計算期間	△0.33
第17計算期間	△0.97
第18計算期間	△1.19
第19計算期間	△1.65
第20計算期間	△0.93
第21計算期間	△1.52
第22計算期間	2.28
第23計算期間	1.27
第24計算期間	0.62
第25計算期間	0.54
第26計算期間	0.87
第27計算期間	0.34
第28計算期間	0.15
第29計算期間	0.52
第30計算期間	△0.40
第31計算期間	1.01
第32計算期間	0.45
第33計算期間	△0.07
第34計算期間	0.10
第35計算期間	△0.55
第36計算期間	0.07
第37計算期間	△0.22
第38計算期間	△0.03

第39計算期間	△0.30
第40計算期間	△0.25
第41計算期間	0.31
第42計算期間	△0.26
第43計算期間	0.02
第44計算期間	0.29
第45計算期間	△0.22
第46計算期間	△0.02
第47計算期間	0.10
第48計算期間	△0.13
第49計算期間	△0.16
第50計算期間	△0.06
第51計算期間	0.11
第52計算期間	0.19
第53計算期間	0.08
第54計算期間	△0.79
第55計算期間	△2.44
第56計算期間	1.54
第57計算期間	0.25
第58計算期間	0.52
第59計算期間	0.52
第60計算期間	0.06
第61計算期間	△0.23
第62計算期間	0.09
第63計算期間	△0.35
第64計算期間	0.42
第65計算期間	△0.85
第66計算期間	0.18

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	6,068,645,653	—	6,068,645,653
第2計算期間	2,272,745,197	—	8,341,390,850
第3計算期間	1,325,789,430	15,114,016	9,652,066,264
第4計算期間	1,045,228,707	67,644,258	10,629,650,713
第5計算期間	1,423,345,365	229,855,887	11,823,140,191
第6計算期間	1,182,920,757	127,283,186	12,878,777,762
第7計算期間	2,024,472,267	387,208,530	14,516,041,499
第8計算期間	607,938,611	157,831,307	14,966,148,803

第9計算期間	773,650,732	306,984,043	15,432,815,492
第10計算期間	536,863,804	341,606,716	15,628,072,580
第11計算期間	817,625,754	113,680,820	16,332,017,514
第12計算期間	540,057,141	241,283,134	16,630,791,521
第13計算期間	734,675,657	417,174,521	16,948,292,657
第14計算期間	503,732,951	310,371,287	17,141,654,321
第15計算期間	469,856,358	414,318,528	17,197,192,151
第16計算期間	291,608,090	714,487,813	16,774,312,428
第17計算期間	153,730,216	192,396,221	16,735,646,423
第18計算期間	40,095,578	153,478,086	16,622,263,915
第19計算期間	60,969,165	242,631,227	16,440,601,853
第20計算期間	24,782,902	339,169,512	16,126,215,243
第21計算期間	91,422,709	579,498,901	15,638,139,051
第22計算期間	9,490,195	319,617,022	15,328,012,224
第23計算期間	9,004,102	256,716,759	15,080,299,567
第24計算期間	19,931,075	281,526,531	14,818,704,111
第25計算期間	33,326,896	498,789,075	14,353,241,932
第26計算期間	56,607,531	306,606,936	14,103,242,527
第27計算期間	14,229,475	266,358,175	13,851,113,827
第28計算期間	12,387,150	450,363,538	13,413,137,439
第29計算期間	76,401,208	263,121,536	13,226,417,111
第30計算期間	31,231,076	229,030,953	13,028,617,234
第31計算期間	214,068,720	288,585,190	12,954,100,764
第32計算期間	245,408,534	91,483,328	13,108,025,970
第33計算期間	242,987,944	241,706,816	13,109,307,098
第34計算期間	304,958,057	176,010,385	13,238,254,770
第35計算期間	645,178,262	160,995,322	13,722,437,710
第36計算期間	35,886,726	142,055,688	13,616,268,748
第37計算期間	85,390,360	243,880,689	13,457,778,419
第38計算期間	57,989,100	219,018,730	13,296,748,789
第39計算期間	6,317,251	225,602,182	13,077,463,858
第40計算期間	9,181,472	288,359,934	12,798,285,396
第41計算期間	35,542,567	190,955,560	12,642,872,403
第42計算期間	6,321,170	276,281,408	12,372,912,165
第43計算期間	6,206,878	334,677,530	12,044,441,513
第44計算期間	6,243,889	344,275,450	11,706,409,952
第45計算期間	5,774,443	396,058,864	11,316,125,531
第46計算期間	10,042,879	307,485,389	11,018,683,021
第47計算期間	5,808,000	289,190,112	10,735,300,909
第48計算期間	5,569,408	140,041,150	10,600,829,167
第49計算期間	4,299,293	399,075,891	10,206,052,569
第50計算期間	11,259,276	255,612,351	9,961,699,494

第51計算期間	3,949,947	410,658,364	9,554,991,077
第52計算期間	3,756,769	198,955,252	9,359,792,594
第53計算期間	4,876,036	191,584,690	9,173,083,940
第54計算期間	3,783,260	198,279,983	8,978,587,217
第55計算期間	66,680,794	121,949,463	8,923,318,548
第56計算期間	4,284,892	181,057,613	8,746,545,827
第57計算期間	3,927,816	72,262,981	8,678,210,662
第58計算期間	3,908,382	111,439,486	8,570,679,558
第59計算期間	3,852,353	67,159,247	8,507,372,664
第60計算期間	3,829,062	96,572,591	8,414,629,135
第61計算期間	3,865,716	62,450,816	8,356,044,035
第62計算期間	3,911,191	89,598,839	8,270,356,387
第63計算期間	5,499,138	271,405,834	8,004,449,691
第64計算期間	3,958,330	154,375,479	7,854,032,542
第65計算期間	3,892,131	52,103,740	7,805,820,933
第66計算期間	3,790,228	85,880,166	7,723,730,995

【米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

令和 1年11月29日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	21,619,240,675	99.33
親投資信託受益証券	日本	8,273,438	0.04
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	137,181,011	0.63
純資産総額		21,764,695,124	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年11月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ウエスタン・アセット・米国バンク ローン（オフショア）ファンドーJ PY アンヘッジド・クラス	2,701,729.652	7,964.77	21,518,667,191	8,002	21,619,240,675	99.33
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	8,124,755	1.0183	8,273,438	1.0183	8,273,438	0.04

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年11月29日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.33
親投資信託受益証券	0.04
合計	99.37

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年11月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日	(平成26年 6月20日)	14,842,845,428	14,842,845,428	9,986	9,986
第2計算期間末日	(平成26年 7月22日)	22,247,250,739	22,247,250,739	9,936	9,936
第3計算期間末日	(平成26年 8月20日)	26,500,846,603	26,500,846,603	10,054	10,054
第4計算期間末日	(平成26年 9月22日)	33,162,493,962	33,319,043,866	10,592	10,642
第5計算期間末日	(平成26年10月20日)	35,294,764,280	35,467,655,220	10,207	10,257
第6計算期間末日	(平成26年11月20日)	41,207,998,117	41,390,432,806	11,294	11,344
第7計算期間末日	(平成26年12月22日)	46,411,323,128	46,618,206,238	11,217	11,267
第8計算期間末日	(平成27年 1月20日)	50,459,143,543	50,687,770,962	11,035	11,085
第9計算期間末日	(平成27年 2月20日)	54,325,551,106	54,567,431,342	11,230	11,280
第10計算期間末日	(平成27年 3月20日)	56,327,211,307	56,574,536,406	11,387	11,437
第11計算期間末日	(平成27年 4月20日)	57,693,475,471	57,949,875,541	11,251	11,301
第12計算期間末日	(平成27年 5月20日)	58,648,830,479	58,906,449,272	11,383	11,433
第13計算期間末日	(平成27年 6月22日)	58,224,590,180	58,580,231,413	11,460	11,530
第14計算期間末日	(平成27年 7月21日)	61,739,162,407	62,115,186,717	11,493	11,563
第15計算期間末日	(平成27年 8月20日)	62,644,485,576	63,030,897,183	11,348	11,418

第16計算期間末日	(平成27年 9月24日)	62,049,710,103	62,450,037,280	10,850	10,920
第17計算期間末日	(平成27年10月20日)	61,669,512,339	62,075,136,235	10,643	10,713
第18計算期間末日	(平成27年11月20日)	61,991,071,812	62,395,101,909	10,740	10,810
第19計算期間末日	(平成27年12月21日)	59,406,558,498	59,806,917,157	10,387	10,457
第20計算期間末日	(平成28年 1月20日)	56,236,955,882	56,634,209,258	9,910	9,980
第21計算期間末日	(平成28年 2月22日)	51,721,563,973	52,111,429,046	9,287	9,357
第22計算期間末日	(平成28年 3月22日)	51,172,165,574	51,556,493,793	9,320	9,390
第23計算期間末日	(平成28年 4月20日)	49,646,847,611	50,024,221,263	9,209	9,279
第24計算期間末日	(平成28年 5月20日)	49,182,883,002	49,554,242,437	9,271	9,341
第25計算期間末日	(平成28年 6月20日)	45,515,550,167	45,878,515,044	8,778	8,848
第26計算期間末日	(平成28年 7月20日)	45,455,742,531	45,810,548,897	8,968	9,038
第27計算期間末日	(平成28年 8月22日)	41,784,249,255	42,131,757,502	8,417	8,487
第28計算期間末日	(平成28年 9月20日)	41,709,008,102	42,050,499,673	8,550	8,620
第29計算期間末日	(平成28年10月20日)	41,481,535,033	41,818,011,888	8,630	8,700
第30計算期間末日	(平成28年11月21日)	43,190,505,976	43,521,390,513	9,137	9,207
第31計算期間末日	(平成28年12月20日)	44,100,545,747	44,420,016,515	9,663	9,733
第32計算期間末日	(平成29年 1月20日)	42,071,913,214	42,381,228,665	9,521	9,591
第33計算期間末日	(平成29年 2月20日)	40,771,294,399	41,079,785,985	9,251	9,321
第34計算期間末日	(平成29年 3月21日)	40,489,248,501	40,797,709,092	9,188	9,258
第35計算期間末日	(平成29年 4月20日)	39,374,114,245	39,687,809,816	8,786	8,856
第36計算期間末日	(平成29年 5月22日)	39,721,923,336	40,032,991,470	8,939	9,009
第37計算期間末日	(平成29年 6月20日)	38,936,465,115	39,244,815,809	8,839	8,909
第38計算期間末日	(平成29年 7月20日)	38,350,043,090	38,654,520,335	8,817	8,887
第39計算期間末日	(平成29年 8月21日)	36,196,845,169	36,494,698,821	8,507	8,577
第40計算期間末日	(平成29年 9月20日)	36,433,190,277	36,728,509,620	8,636	8,706
第41計算期間末日	(平成29年10月20日)	36,083,926,577	36,374,705,659	8,687	8,757
第42計算期間末日	(平成29年11月20日)	34,899,262,876	35,183,866,023	8,584	8,654
第43計算期間末日	(平成29年12月20日)	34,231,671,347	34,510,719,021	8,587	8,657
第44計算期間末日	(平成30年 1月22日)	32,918,531,974	33,193,159,939	8,391	8,461
第45計算期間末日	(平成30年 2月20日)	30,806,642,569	31,077,420,970	7,964	8,034
第46計算期間末日	(平成30年 3月20日)	30,260,739,871	30,529,330,608	7,887	7,957
第47計算期間末日	(平成30年 4月20日)	30,189,192,072	30,454,707,268	7,959	8,029
第48計算期間末日	(平成30年 5月21日)	30,544,926,639	30,807,839,696	8,133	8,203
第49計算期間末日	(平成30年 6月20日)	29,706,702,397	29,966,488,706	8,005	8,075
第50計算期間末日	(平成30年 7月20日)	29,620,214,588	29,874,126,888	8,166	8,236
第51計算期間末日	(平成30年 8月20日)	28,415,143,920	28,665,469,014	7,946	8,016
第52計算期間末日	(平成30年 9月20日)	28,517,972,703	28,766,207,902	8,042	8,112
第53計算期間末日	(平成30年10月22日)	27,983,157,239	28,227,775,660	8,008	8,078
第54計算期間末日	(平成30年11月20日)	27,355,309,557	27,597,686,844	7,900	7,970
第55計算期間末日	(平成30年12月20日)	25,918,072,558	26,155,745,615	7,633	7,703
第56計算期間末日	(平成31年 1月21日)	25,245,071,152	25,479,898,096	7,525	7,595
第57計算期間末日	(平成31年 2月20日)	25,132,927,704	25,365,807,381	7,555	7,625

第58計算期間末日	(平成31年 3月20日)	25,043,894,258	25,274,747,933	7,594	7,664
第59計算期間末日	(平成31年 4月22日)	24,744,219,636	24,971,582,564	7,618	7,688
第60計算期間末日	(令和 1年 5月20日)	24,109,850,205	24,336,689,312	7,440	7,510
第61計算期間末日	(令和 1年 6月20日)	23,403,853,127	23,629,361,606	7,265	7,335
第62計算期間末日	(令和 1年 7月22日)	22,993,092,585	23,217,411,329	7,175	7,245
第63計算期間末日	(令和 1年 8月20日)	22,356,990,412	22,515,919,910	7,034	7,084
第64計算期間末日	(令和 1年 9月20日)	22,420,720,853	22,577,924,473	7,131	7,181
第65計算期間末日	(令和 1年10月21日)	22,006,542,670	22,162,214,025	7,068	7,118
第66計算期間末日	(令和 1年11月20日)	21,600,036,876	21,753,323,608	7,046	7,096
平成30年11月末日		27,307,212,284	—	7,905	—
12月末日		25,092,322,911	—	7,466	—
平成31年 1月末日		25,132,854,412	—	7,514	—
2月末日		25,294,047,095	—	7,625	—
3月末日		24,734,141,229	—	7,506	—
4月末日		24,686,688,191	—	7,604	—
令和 1年 5月末日		24,058,410,439	—	7,423	—
6月末日		23,261,663,316	—	7,219	—
7月末日		23,162,521,784	—	7,246	—
8月末日		22,311,529,323	—	7,043	—
9月末日		22,410,301,043	—	7,137	—
10月末日		21,985,390,784	—	7,097	—
11月末日		21,764,695,124	—	7,120	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	—円
第2計算期間	—円
第3計算期間	—円
第4計算期間	50円
第5計算期間	50円
第6計算期間	50円
第7計算期間	50円
第8計算期間	50円
第9計算期間	50円
第10計算期間	50円
第11計算期間	50円
第12計算期間	50円
第13計算期間	70円
第14計算期間	70円
第15計算期間	70円

第16計算期間	70円
第17計算期間	70円
第18計算期間	70円
第19計算期間	70円
第20計算期間	70円
第21計算期間	70円
第22計算期間	70円
第23計算期間	70円
第24計算期間	70円
第25計算期間	70円
第26計算期間	70円
第27計算期間	70円
第28計算期間	70円
第29計算期間	70円
第30計算期間	70円
第31計算期間	70円
第32計算期間	70円
第33計算期間	70円
第34計算期間	70円
第35計算期間	70円
第36計算期間	70円
第37計算期間	70円
第38計算期間	70円
第39計算期間	70円
第40計算期間	70円
第41計算期間	70円
第42計算期間	70円
第43計算期間	70円
第44計算期間	70円
第45計算期間	70円
第46計算期間	70円
第47計算期間	70円
第48計算期間	70円
第49計算期間	70円
第50計算期間	70円
第51計算期間	70円
第52計算期間	70円
第53計算期間	70円
第54計算期間	70円
第55計算期間	70円
第56計算期間	70円
第57計算期間	70円

第58計算期間	70円
第59計算期間	70円
第60計算期間	70円
第61計算期間	70円
第62計算期間	70円
第63計算期間	50円
第64計算期間	50円
第65計算期間	50円
第66計算期間	50円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	△0.14
第2計算期間	△0.50
第3計算期間	1.18
第4計算期間	5.84
第5計算期間	△3.16
第6計算期間	11.13
第7計算期間	△0.23
第8計算期間	△1.17
第9計算期間	2.22
第10計算期間	1.84
第11計算期間	△0.75
第12計算期間	1.61
第13計算期間	1.29
第14計算期間	0.89
第15計算期間	△0.65
第16計算期間	△3.77
第17計算期間	△1.26
第18計算期間	1.56
第19計算期間	△2.63
第20計算期間	△3.91
第21計算期間	△5.58
第22計算期間	1.10
第23計算期間	△0.43
第24計算期間	1.43
第25計算期間	△4.56
第26計算期間	2.96
第27計算期間	△5.36
第28計算期間	2.41

第29計算期間	1.75
第30計算期間	6.68
第31計算期間	6.52
第32計算期間	△0.74
第33計算期間	△2.10
第34計算期間	0.07
第35計算期間	△3.61
第36計算期間	2.53
第37計算期間	△0.33
第38計算期間	0.54
第39計算期間	△2.72
第40計算期間	2.33
第41計算期間	1.40
第42計算期間	△0.37
第43計算期間	0.85
第44計算期間	△1.46
第45計算期間	△4.25
第46計算期間	△0.08
第47計算期間	1.80
第48計算期間	3.06
第49計算期間	△0.71
第50計算期間	2.88
第51計算期間	△1.83
第52計算期間	2.08
第53計算期間	0.44
第54計算期間	△0.47
第55計算期間	△2.49
第56計算期間	△0.49
第57計算期間	1.32
第58計算期間	1.44
第59計算期間	1.23
第60計算期間	△1.41
第61計算期間	△1.41
第62計算期間	△0.27
第63計算期間	△1.26
第64計算期間	2.08
第65計算期間	△0.18
第66計算期間	0.39

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	14,864,246,888	1,000,000	14,863,246,888
第2計算期間	7,537,442,255	10,122,853	22,390,566,290
第3計算期間	3,969,209,836	1,203,234	26,358,572,892
第4計算期間	5,048,808,142	97,400,173	31,309,980,861
第5計算期間	4,116,303,968	848,096,785	34,578,188,044
第6計算期間	3,784,192,273	1,875,442,432	36,486,937,885
第7計算期間	7,163,705,191	2,274,020,912	41,376,622,164
第8計算期間	5,394,151,731	1,045,289,990	45,725,483,905
第9計算期間	3,784,681,829	1,134,118,347	48,376,047,387
第10計算期間	3,316,410,732	2,227,438,152	49,465,019,967
第11計算期間	2,800,310,609	985,316,451	51,280,014,125
第12計算期間	1,620,376,969	1,376,632,492	51,523,758,602
第13計算期間	2,411,304,750	3,129,172,920	50,805,890,432
第14計算期間	4,102,949,531	1,191,081,324	53,717,758,639
第15計算期間	2,940,388,089	1,456,488,519	55,201,658,209
第16計算期間	3,137,918,626	1,149,980,110	57,189,596,725
第17計算期間	1,504,669,204	747,995,002	57,946,270,927
第18計算期間	651,626,626	879,312,152	57,718,585,401
第19計算期間	977,713,948	1,502,205,129	57,194,094,220
第20計算期間	585,440,581	1,029,052,451	56,750,482,350
第21計算期間	387,914,428	1,443,386,279	55,695,010,499
第22計算期間	68,497,153	859,476,290	54,904,031,362
第23計算期間	86,384,120	1,079,893,726	53,910,521,756
第24計算期間	128,214,982	987,388,835	53,051,347,903
第25計算期間	94,961,202	1,294,183,788	51,852,125,317
第26計算期間	67,344,526	1,232,846,109	50,686,623,734
第27計算期間	105,313,874	1,147,902,310	49,644,035,298
第28計算期間	146,665,280	1,006,190,393	48,784,510,185
第29計算期間	135,885,213	852,273,178	48,068,122,220
第30計算期間	111,760,724	910,663,344	47,269,219,600
第31計算期間	388,940,179	2,019,478,634	45,638,681,145
第32計算期間	457,983,255	1,908,742,694	44,187,921,706
第33計算期間	673,070,764	790,765,793	44,070,226,677
第34計算期間	724,121,267	728,549,107	44,065,798,837
第35計算期間	1,302,328,659	554,474,390	44,813,653,106
第36計算期間	174,652,822	550,001,068	44,438,304,860
第37計算期間	192,765,694	580,971,351	44,050,099,203
第38計算期間	173,126,434	726,476,345	43,496,749,292
第39計算期間	161,462,505	1,107,690,068	42,550,521,729
第40計算期間	112,239,196	474,283,235	42,188,477,690

第41計算期間	73,629,508	722,238,216	41,539,868,982
第42計算期間	75,704,556	957,981,068	40,657,592,470
第43計算期間	78,083,389	871,722,338	39,863,953,521
第44計算期間	62,586,201	693,973,222	39,232,566,500
第45計算期間	108,638,700	658,576,452	38,682,628,748
第46計算期間	301,451,885	613,975,234	38,370,105,399
第47計算期間	143,650,270	583,013,303	37,930,742,366
第48計算期間	70,266,480	442,000,653	37,559,008,193
第49計算期間	185,084,865	631,763,169	37,112,329,889
第50計算期間	78,373,557	917,517,624	36,273,185,822
第51計算期間	66,807,590	579,265,627	35,760,727,785
第52計算期間	173,964,514	472,520,980	35,462,171,319
第53計算期間	69,800,792	586,483,369	34,945,488,742
第54計算期間	73,777,634	393,939,613	34,625,326,763
第55計算期間	65,570,876	737,603,709	33,953,293,930
第56計算期間	76,016,064	482,603,598	33,546,706,396
第57計算期間	51,623,892	329,805,001	33,268,525,287
第58計算期間	53,736,728	343,165,477	32,979,096,538
第59計算期間	50,536,214	549,214,445	32,480,418,307
第60計算期間	62,024,927	136,856,380	32,405,586,854
第61計算期間	52,985,732	243,075,509	32,215,497,077
第62計算期間	61,386,514	231,348,626	32,045,534,965
第63計算期間	62,980,053	322,615,306	31,785,899,712
第64計算期間	44,974,282	390,149,992	31,440,724,002
第65計算期間	37,724,782	344,177,747	31,134,271,037
第66計算期間	37,392,490	514,317,113	30,657,346,414

（参考）

マネー・マーケット・マザーファンド

投資状況

令和 1年11月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,533,654,489	100.00
純資産総額		1,533,654,489	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄**a 評価額上位３０銘柄**

該当事項はありません。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

《参考情報》

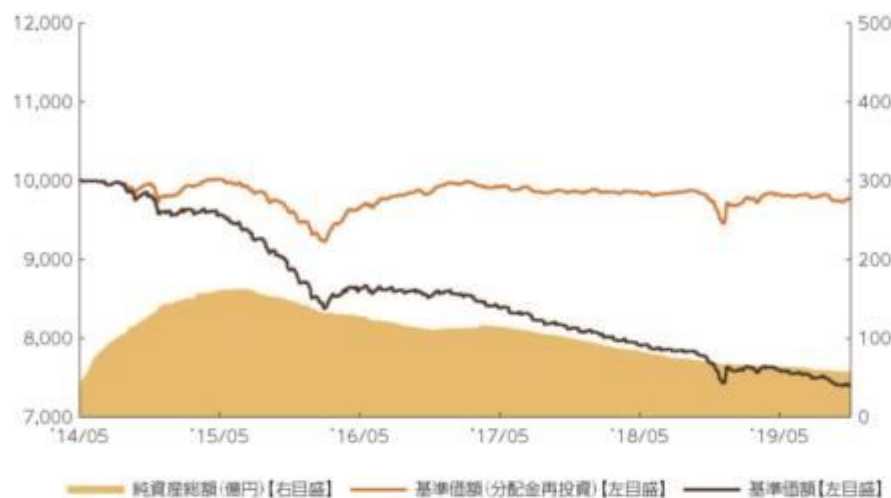


運用実績

2019年11月29日現在

為替ヘッジあり

■基準価額・純資産の推移 2014年5月27日(設定日)～2019年11月29日



■基準価額・純資産

基準価額	7,409円
純資産総額	56.9億円

■分配の推移

2019年11月	25円
2019年10月	25円
2019年9月	25円
2019年8月	25円
2019年7月	25円
2019年6月	25円
直近1年間累計	300円
設定来累計	2,375円

●分配金は1万円当たり、税引前

■主要な資産の状況

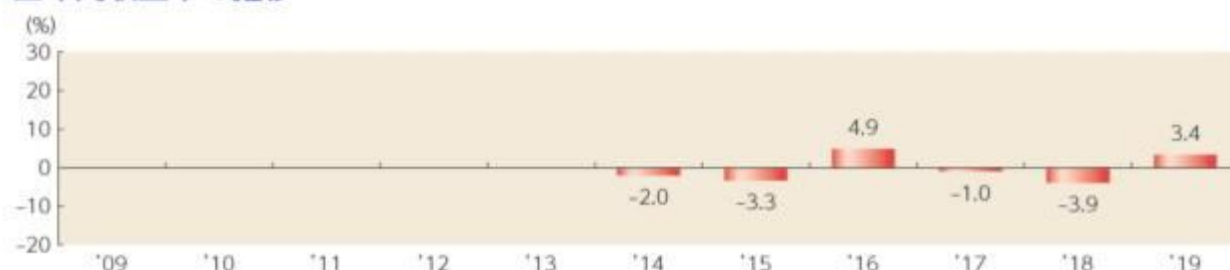
資産構成	比率
ウェスタン・アセット・米国/バンクローン (オフショア)ファンダーJPYヘッジド・クラス	99.4%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.1%
コールローン他 (負債控除後)	0.5%
合計	100.0%

●比率はファンドの純資産総額に対する投資比率
(小数点第二位四捨五入)
●コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	クーポン	償還日	比率
1 MCAFEE LLC MCAFEE TL B 1L USD	5.6569%	2024/09/29	1.4%
2 DCERT BUYER INC DIGICT TL 1L USD	5.9069%	2026/10/16	1.4%
3 IMMUCOR INC BLUD TL 1L USD	6.9069%	2021/06/15	1.4%
4 ASURION LLC ASUCOR TL B2 2L USD	8.4069%	2025/08/04	1.3%
5 WP CITYMD BIDCO LLC CITPRA TL 1L USD	6.4069%	2026/08/13	1.2%
6 JANE STREET GROUP LLC JANSTR TL B 1L USD	4.9069%	2022/08/25	1.2%
7 INTRAWEST RESORTS HOLDINGS SNOW TL B 1L USD	4.6569%	2024/07/31	1.1%
8 TANK HOLDING CORP TANKHL TL B 1L USD	5.9069%	2026/03/26	1.1%
9 BASS PRO GROUP LLC BASSPR TL B 1L USD	6.9069%	2024/09/25	1.1%
10 GOLDEN NUGGET NUGGET TL B 1L USD	4.6569%	2023/10/04	1.1%

●比率は実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率
(小数点第二位四捨五入)
●バンクローンにおいて償還日は弁済期限を表します。

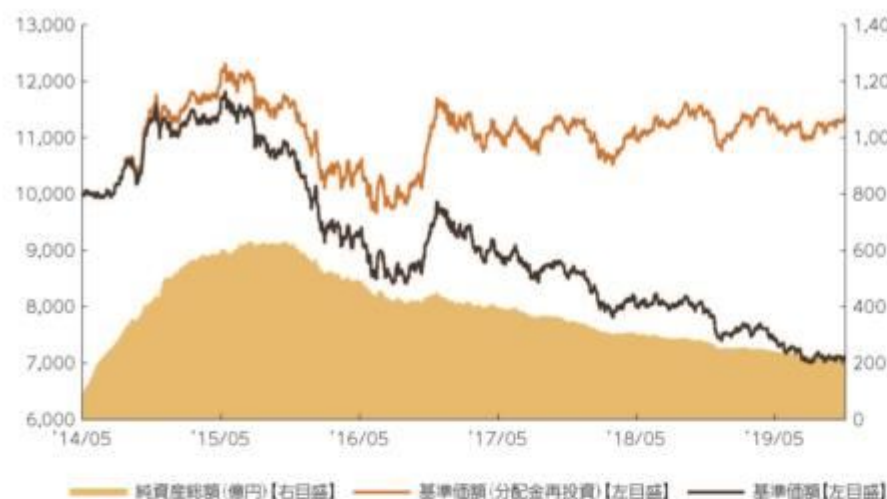
■年間収益率の推移



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

為替ヘッジなし

■基準価額・純資産の推移 2014年5月27日(設定日)～2019年11月29日



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	7,120円
純資産総額	217.6億円

■分配の推移

2019年11月	50円
2019年10月	50円
2019年9月	50円
2019年8月	50円
2019年7月	70円
2019年6月	70円
直近1年間累計	760円
設定来累計	4,150円

・分配金は1万円当たり、税引前

■主要な資産の状況

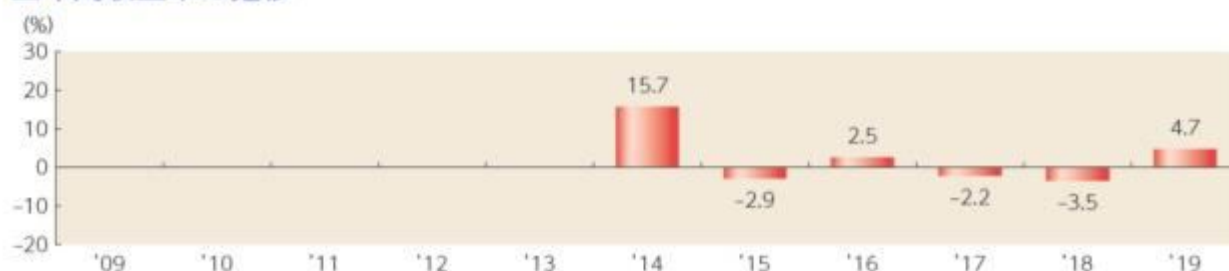
資産構成	比率
ウェスタン・アセット・米国・バンクローン (オフショア)ファンド・JPY アンヘッジド・クラス	99.3%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.0%
コールローン他 (負債控除後)	0.7%
合計	100.0%

- ・比率はファンドの純資産総額に対する投資比率
(小数点第二位四捨五入)
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	クーポン	償還日	比率
1 MCAFEE LLC MCAFEE TL B 1L USD	5.6569%	2024/09/29	1.4%
2 DCERT BUYER INC DIGICT TL 1L USD	5.9069%	2026/10/16	1.4%
3 IMMUCOR INC BLUD TL 1L USD	6.9069%	2021/06/15	1.4%
4 ASURION LLC ASUCOR TL B2 2L USD	8.4069%	2025/08/04	1.3%
5 WP CITYMD BIDCO LLC CITPRA TL 1L USD	6.4069%	2026/08/13	1.2%
6 JANE STREET GROUP LLC JANSTR TL B 1L USD	4.9069%	2022/08/25	1.2%
7 INTRAWEST RESORTS HOLDINGS SNOW TL B 1L USD	4.6569%	2024/07/31	1.1%
8 TANK HOLDING CORP TANKHL TL B 1L USD	5.9069%	2026/03/26	1.1%
9 BASS PRO GROUP LLC BASSPR TL B 1L USD	6.9069%	2024/09/25	1.1%
10 GOLDEN NUGGET NUGGET TL B 1L USD	4.6569%	2023/10/04	1.1%

- ・比率は実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率
(小数点第二位四捨五入)
- ・バンクローンにおいて償還日は弁済期限を表します。

■年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2014年は設定日から年末までの、2019年は年初から11月29日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

①申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

その他ニューヨークにおける債券市場の取引停止日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②申込単位

販売会社が定める単位

③申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

④申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑤申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

⑥申込手数料

申込価額（発行価格）×3.3%（税抜 3%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

⑦申込方法

取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いには販売会社により異なる場合があります。

⑧申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

⑨取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の取得の制限、流動性の極端な減少等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

※申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

①解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

その他ニューヨークにおける債券市場の取引停止日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②解約単位

販売会社が定める単位

③解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

④信託財産留保額

ありません。

⑤解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑥解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

⑦支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

⑧解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

⑨解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の換金の制限、流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとしします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

※換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

①基準価額の算出方法

基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

②基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

③基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（2）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

2024年5月20日まで（2014年5月27日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

毎月21日から翌月20日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

①ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
- ・各ファンドについて、「米国バンクロン・オープン＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）」、「米国バンクロン・オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）」、「米国バンクロン・オープン＜為替ヘッジあり＞（年1回決算型）」、「米国バンクロン・オープン＜為替ヘッジなし＞（年1回決算型）」の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、投資対象とする投資信託証券に係る外国投資信託がその信託を終了することとなる場合、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

②信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

③ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を発します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、受益者が議決権を行行使しないときは書面決議につ

いて賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

④反対受益者の受益権買取請求の不適用

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

⑤関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

⑥運用報告書

委託会社は、毎年5月および11月に終了する計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

⑦委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

⑧受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

⑨信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

⑩公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

①分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

②分配金再投資コース（累積投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

（2）償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に应じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（3）換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和1年5月21日から令和1年11月20日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

(単位：円)		
	前期 [令和 1年 5月20日現在]	当期 [令和 1年11月20日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	48,091,831	41,315,588
投資信託受益証券	6,331,500,750	5,654,194,637
親投資信託受益証券	3,610,063	3,610,063
未収入金	51,280,000	41,060,000
流動資産合計	6,434,482,644	5,740,180,288
資産合計	6,434,482,644	5,740,180,288
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	21,036,572	19,309,327
未払解約金	12,686,558	3,929,098
未払受託者報酬	159,644	155,655
未払委託者報酬	5,826,932	5,681,453
未払利息	86	61
その他未払費用	15,957	15,555
流動負債合計	39,725,749	29,091,149
負債合計	39,725,749	29,091,149
純資産の部		
元本等		
元本	8,414,629,135	7,723,730,995
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△2,019,872,240	△2,012,641,856
（分配準備積立金）	39,482,814	25,468,635
元本等合計	6,394,756,895	5,711,089,139
純資産合計	6,394,756,895	5,711,089,139
負債純資産合計	6,434,482,644	5,740,180,288

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成30年11月21日 至 令和 1年 5月20日	当期 自 令和 1年 5月21日 至 令和 1年11月20日
営業収益		
受取配当金	171,123,979	146,500,597
受取利息	15	126
有価証券売買等損益	△109,407,400	△153,656,710
営業収益合計	61,716,594	△7,155,987
営業費用		
支払利息	19,465	16,728
受託者報酬	1,061,880	992,026
委託者報酬	38,758,574	36,209,020
その他費用	106,605	99,235
営業費用合計	39,946,524	37,317,009
営業利益又は営業損失（△）	21,770,070	△44,472,996
経常利益又は経常損失（△）	21,770,070	△44,472,996
当期純利益又は当期純損失（△）	21,770,070	△44,472,996
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	540,212	△114,189
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△2,047,659,663	△2,019,872,240
剰余金増加額又は欠損金減少額	156,283,394	177,820,266
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	156,283,394	177,820,266
剰余金減少額又は欠損金増加額	20,123,942	6,194,991
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	20,123,942	6,194,991
分配金	129,601,887	120,036,084
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△2,019,872,240	△2,012,641,856

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [令和 1年 5月20日現在]	当期 [令和 1年11月20日現在]
1. 期首元本額	8,978,587,217円	8,414,629,135円
期中追加設定元本額	86,483,299円	24,916,734円
期中一部解約元本額	650,441,381円	715,814,874円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	2,019,872,240円	2,012,641,856円
3. 受益権の総数	8,414,629,135口	7,723,730,995口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成30年11月21日 至 令和 1年 5月20日	当期 自 令和 1年 5月21日 至 令和 1年11月20日																																																												
1.分配金の計算過程 第55期 平成30年11月21日 平成30年12月20日	1.分配金の計算過程 第61期 令和 1年 5月21日 令和 1年 6月20日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>24,253,006円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>86,078,938円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>32,448,630円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>142,780,574円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>8,923,318,548口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>159円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>25円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>22,308,296円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	24,253,006円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	86,078,938円	分配準備積立金額	D	32,448,630円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	142,780,574円	当ファンドの期末残存口数	F	8,923,318,548口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	159円	1万口当たり分配金額	H	25円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	22,308,296円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>19,420,313円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>80,712,765円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>39,189,917円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>139,322,995円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>8,356,044,035口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>166円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>25円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>20,890,110円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	19,420,313円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	80,712,765円	分配準備積立金額	D	39,189,917円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	139,322,995円	当ファンドの期末残存口数	F	8,356,044,035口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	166円	1万口当たり分配金額	H	25円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	20,890,110円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	24,253,006円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	86,078,938円																																																											
分配準備積立金額	D	32,448,630円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	142,780,574円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	8,923,318,548口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	159円																																																											
1万口当たり分配金額	H	25円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	22,308,296円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	19,420,313円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	80,712,765円																																																											
分配準備積立金額	D	39,189,917円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	139,322,995円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	8,356,044,035口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	166円																																																											
1万口当たり分配金額	H	25円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	20,890,110円																																																											

前期 自 平成30年11月21日 至 令和 1年 5月20日	当期 自 令和 1年 5月21日 至 令和 1年11月20日																																																												
第56期 平成30年12月21日 平成31年 1月21日	第62期 令和 1年 6月21日 令和 1年 7月22日																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>27,930,294円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>84,391,082円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>33,695,823円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>146,017,199円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>8,746,545,827口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>166円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>25円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>21,866,364円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	27,930,294円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	84,391,082円	分配準備積立金額	D	33,695,823円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	146,017,199円	当ファンドの期末残存口数	F	8,746,545,827口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	166円	1万口当たり分配金額	H	25円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	21,866,364円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>18,202,111円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>79,902,865円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>37,315,846円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>135,420,822円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>8,270,356,387口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>163円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>25円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>20,675,890円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	18,202,111円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	79,902,865円	分配準備積立金額	D	37,315,846円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	135,420,822円	当ファンドの期末残存口数	F	8,270,356,387口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	163円	1万口当たり分配金額	H	25円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	20,675,890円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	27,930,294円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	84,391,082円																																																											
分配準備積立金額	D	33,695,823円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	146,017,199円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	8,746,545,827口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	166円																																																											
1万口当たり分配金額	H	25円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	21,866,364円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	18,202,111円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	79,902,865円																																																											
分配準備積立金額	D	37,315,846円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	135,420,822円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	8,270,356,387口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	163円																																																											
1万口当たり分配金額	H	25円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	20,675,890円																																																											
第57期 平成31年 1月22日 平成31年 2月20日	第63期 令和 1年 7月23日 令和 1年 8月20日																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>21,255,074円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>83,749,836円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>39,431,406円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>144,436,316円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>8,678,210,662口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>166円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>25円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>21,695,526円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	21,255,074円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	83,749,836円	分配準備積立金額	D	39,431,406円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	144,436,316円	当ファンドの期末残存口数	F	8,678,210,662口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	166円	1万口当たり分配金額	H	25円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	21,695,526円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>18,222,221円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>77,360,491円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>33,699,206円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>129,281,918円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>8,004,449,691口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>161円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>25円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>20,011,124円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	18,222,221円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	77,360,491円	分配準備積立金額	D	33,699,206円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	129,281,918円	当ファンドの期末残存口数	F	8,004,449,691口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	161円	1万口当たり分配金額	H	25円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	20,011,124円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	21,255,074円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	83,749,836円																																																											
分配準備積立金額	D	39,431,406円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	144,436,316円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	8,678,210,662口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	166円																																																											
1万口当たり分配金額	H	25円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	21,695,526円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	18,222,221円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	77,360,491円																																																											
分配準備積立金額	D	33,699,206円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	129,281,918円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	8,004,449,691口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	161円																																																											
1万口当たり分配金額	H	25円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	20,011,124円																																																											
第58期 平成31年 2月21日 平成31年 3月20日	第64期 令和 1年 8月21日 令和 1年 9月20日																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>23,350,800円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>82,729,793円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>38,490,442円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>144,571,035円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>8,570,679,558口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>168円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>25円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	23,350,800円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	82,729,793円	分配準備積立金額	D	38,490,442円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	144,571,035円	当ファンドの期末残存口数	F	8,570,679,558口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	168円	1万口当たり分配金額	H	25円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>18,317,810円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>75,922,507円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>31,295,164円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>125,535,481円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>7,854,032,542口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>159円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>25円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	18,317,810円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	75,922,507円	分配準備積立金額	D	31,295,164円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	125,535,481円	当ファンドの期末残存口数	F	7,854,032,542口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	159円	1万口当たり分配金額	H	25円						
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	23,350,800円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	82,729,793円																																																											
分配準備積立金額	D	38,490,442円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	144,571,035円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	8,570,679,558口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	168円																																																											
1万口当たり分配金額	H	25円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	18,317,810円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	75,922,507円																																																											
分配準備積立金額	D	31,295,164円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	125,535,481円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	7,854,032,542口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	159円																																																											
1万口当たり分配金額	H	25円																																																											

前期 自 平成30年11月21日 至 令和 1年 5月20日			当期 自 令和 1年 5月21日 至 令和 1年11月20日		
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	21,426,698円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	19,635,081円
第59期 平成31年 3月21日 平成31年 4月22日			第65期 令和 1年 9月21日 令和 1年10月21日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	21,992,826円	費用控除後の配当等収益額	A	16,675,176円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	82,137,058円	収益調整金額	C	75,471,669円
分配準備積立金額	D	40,097,998円	分配準備積立金額	D	29,779,113円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	144,227,882円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	121,925,958円
当ファンドの期末残存口数	F	8,507,372,664口	当ファンドの期末残存口数	F	7,805,820,933口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	169円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	156円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	21,268,431円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	19,514,552円
第60期 平成31年 4月23日 令和 1年 5月20日			第66期 令和 1年10月22日 令和 1年11月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	20,160,183円	費用控除後の配当等収益額	A	18,134,500円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	81,260,127円	収益調整金額	C	74,691,044円
分配準備積立金額	D	40,359,203円	分配準備積立金額	D	26,643,462円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	141,779,513円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	119,469,006円
当ファンドの期末残存口数	F	8,414,629,135口	当ファンドの期末残存口数	F	7,723,730,995口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	168円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	154円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	21,036,572円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	19,309,327円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成30年11月21日 至 令和 1年 5月20日	当期 自 令和 1年 5月21日 至 令和 1年11月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 1年 5月20日現在]	当期 [令和 1年11月20日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	前期 [令和 1年 5月20日現在]	当期 [令和 1年11月20日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 1年 5月20日現在]	当期 [令和 1年11月20日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	△15,940,563	△6,864,814
親投資信託受益証券	—	—
合計	△15,940,563	△6,864,814

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 [令和 1年 5月20日現在]	当期 [令和 1年11月20日現在]
1口当たり純資産額	0.7600円	0.7394円
(1万口当たり純資産額)	(7,600円)	(7,394円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ウェスタン・アセット・米国バンクローン（オフショア）ファンドーＪＰＹ ヘッジド・クラス	773,064.62	5,654,194,637	
投資信託受益証券 合計		773,064.62	5,654,194,637	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	3,545,187	3,610,063	
親投資信託受益証券 合計		3,545,187	3,610,063	
合計		4,318,251.62	5,657,804,700	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [令和 1年 5月20日現在]	当期 [令和 1年11月20日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	166,532,555	189,000,251
投資信託受益証券	23,872,357,449	21,384,427,221
親投資信託受益証券	8,273,438	8,273,438
未収入金	326,160,000	269,920,000
流動資産合計	24,373,323,442	21,851,620,910
資産合計	24,373,323,442	21,851,620,910
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	226,839,107	153,286,732
未払解約金	13,772,077	75,995,786
未払受託者報酬	608,027	593,118
未払委託者報酬	22,192,930	21,648,817
未払利息	299	281
その他未払費用	60,797	59,300
流動負債合計	263,473,237	251,584,034
負債合計	263,473,237	251,584,034
純資産の部		
元本等		
元本	32,405,586,854	30,657,346,414
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△8,295,736,649	△9,057,309,538
（分配準備積立金）	1,028,311	1,532,592
元本等合計	24,109,850,205	21,600,036,876
純資産合計	24,109,850,205	21,600,036,876
負債純資産合計	24,373,323,442	21,851,620,910

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成30年11月21日 至 令和 1年 5月20日	当期 自 令和 1年 5月21日 至 令和 1年11月20日
営業収益		
受取配当金	987,031,045	816,404,975
受取利息	38	449
有価証券売買等損益	△986,596,366	△862,465,203
営業収益合計	434,717	△46,059,779
営業費用		
支払利息	75,827	61,391
受託者報酬	4,075,261	3,725,053
委託者報酬	148,746,916	135,964,284
その他費用	409,572	372,834
営業費用合計	153,307,576	140,123,562
営業利益又は営業損失（△）	△152,872,859	△186,183,341
経常利益又は経常損失（△）	△152,872,859	△186,183,341
当期純利益又は当期純損失（△）	△152,872,859	△186,183,341
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△3,540,105	△1,071,556
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△7,270,017,206	△8,295,736,649
剰余金増加額又は欠損金減少額	599,360,745	581,899,713
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	599,360,745	581,899,713
剰余金減少額又は欠損金増加額	85,312,046	83,442,389
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	85,312,046	83,442,389
分配金	1,390,435,388	1,074,918,428
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△8,295,736,649	△9,057,309,538

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [令和 1年 5月20日現在]	当期 [令和 1年11月20日現在]
1. 期首元本額	34,625,326,763円	32,405,586,854円
期中追加設定元本額	359,508,701円	297,443,853円
期中一部解約元本額	2,579,248,610円	2,045,684,293円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	8,295,736,649円	9,057,309,538円
3. 受益権の総数	32,405,586,854口	30,657,346,414口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成30年11月21日 至 令和 1年 5月20日	当期 自 令和 1年 5月21日 至 令和 1年11月20日																																																												
1.分配金の計算過程 第55期 平成30年11月21日 平成30年12月20日	1.分配金の計算過程 第61期 令和 1年 5月21日 令和 1年 6月20日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>152,301,240円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>2,750,837,172円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>679,451円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>2,903,817,863円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>33,953,293,930口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>855円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>70円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>237,673,057円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	152,301,240円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	2,750,837,172円	分配準備積立金額	D	679,451円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,903,817,863円	当ファンドの期末残存口数	F	33,953,293,930口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	855円	1万口当たり分配金額	H	70円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	237,673,057円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>124,580,197円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>2,098,115,620円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>1,020,610円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>2,223,716,427円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>32,215,497,077口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>690円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>70円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>225,508,479円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	124,580,197円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	2,098,115,620円	分配準備積立金額	D	1,020,610円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,223,716,427円	当ファンドの期末残存口数	F	32,215,497,077口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	690円	1万口当たり分配金額	H	70円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	225,508,479円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	152,301,240円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	2,750,837,172円																																																											
分配準備積立金額	D	679,451円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,903,817,863円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	33,953,293,930口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	855円																																																											
1万口当たり分配金額	H	70円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	237,673,057円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	124,580,197円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	2,098,115,620円																																																											
分配準備積立金額	D	1,020,610円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,223,716,427円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	32,215,497,077口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	690円																																																											
1万口当たり分配金額	H	70円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	225,508,479円																																																											

前期 自 平成30年11月21日 至 令和 1年 5月20日	当期 自 令和 1年 5月21日 至 令和 1年11月20日																																																												
第56期 平成30年12月21日 平成31年 1月21日	第62期 令和 1年 6月21日 令和 1年 7月22日																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>146,524,476円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>2,634,166,100円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>188,160円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>2,780,878,736円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>33,546,706,396口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>828円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>70円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>234,826,944円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	146,524,476円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	2,634,166,100円	分配準備積立金額	D	188,160円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,780,878,736円	当ファンドの期末残存口数	F	33,546,706,396口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	828円	1万口当たり分配金額	H	70円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	234,826,944円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>114,337,746円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>1,984,553,844円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>3,159,106円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>2,102,050,696円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>32,045,534,965口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>655円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>70円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>224,318,744円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	114,337,746円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	1,984,553,844円	分配準備積立金額	D	3,159,106円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,102,050,696円	当ファンドの期末残存口数	F	32,045,534,965口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	655円	1万口当たり分配金額	H	70円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	224,318,744円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	146,524,476円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	2,634,166,100円																																																											
分配準備積立金額	D	188,160円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,780,878,736円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	33,546,706,396口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	828円																																																											
1万口当たり分配金額	H	70円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	234,826,944円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	114,337,746円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	1,984,553,844円																																																											
分配準備積立金額	D	3,159,106円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,102,050,696円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	32,045,534,965口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	655円																																																											
1万口当たり分配金額	H	70円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	224,318,744円																																																											
第57期 平成31年 1月22日 平成31年 2月20日	第63期 令和 1年 7月23日 令和 1年 8月20日																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>148,262,128円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>2,522,521,180円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>2,437,630円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>2,673,220,938円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>33,268,525,287口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>803円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>70円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>232,879,677円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	148,262,128円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	2,522,521,180円	分配準備積立金額	D	2,437,630円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,673,220,938円	当ファンドの期末残存口数	F	33,268,525,287口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	803円	1万口当たり分配金額	H	70円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	232,879,677円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>118,183,887円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>1,860,454,637円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>2,111,485円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,980,750,009円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>31,785,899,712口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>623円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>50円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>158,929,498円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	118,183,887円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	1,860,454,637円	分配準備積立金額	D	2,111,485円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,980,750,009円	当ファンドの期末残存口数	F	31,785,899,712口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	623円	1万口当たり分配金額	H	50円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	158,929,498円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	148,262,128円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	2,522,521,180円																																																											
分配準備積立金額	D	2,437,630円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,673,220,938円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	33,268,525,287口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	803円																																																											
1万口当たり分配金額	H	70円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	232,879,677円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	118,183,887円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	1,860,454,637円																																																											
分配準備積立金額	D	2,111,485円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,980,750,009円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	31,785,899,712口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	623円																																																											
1万口当たり分配金額	H	50円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	158,929,498円																																																											
第58期 平成31年 2月21日 平成31年 3月20日	第64期 令和 1年 8月21日 令和 1年 9月20日																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>147,904,649円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>2,418,161,857円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>981,185円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>2,567,047,691円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>32,979,096,538口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>778円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>70円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	147,904,649円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	2,418,161,857円	分配準備積立金額	D	981,185円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,567,047,691円	当ファンドの期末残存口数	F	32,979,096,538口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	778円	1万口当たり分配金額	H	70円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>121,486,746円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>1,799,412,442円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>2,654,596円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,923,553,784円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>31,440,724,002口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>611円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>50円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	121,486,746円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	1,799,412,442円	分配準備積立金額	D	2,654,596円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,923,553,784円	当ファンドの期末残存口数	F	31,440,724,002口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	611円	1万口当たり分配金額	H	50円						
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	147,904,649円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	2,418,161,857円																																																											
分配準備積立金額	D	981,185円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,567,047,691円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	32,979,096,538口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	778円																																																											
1万口当たり分配金額	H	70円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	121,486,746円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	1,799,412,442円																																																											
分配準備積立金額	D	2,654,596円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,923,553,784円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	31,440,724,002口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	611円																																																											
1万口当たり分配金額	H	50円																																																											

前期 自 平成30年11月21日 至 令和 1年 5月20日			当期 自 令和 1年 5月21日 至 令和 1年11月20日		
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	230,853,675円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	157,203,620円
第59期 平成31年 3月21日 平成31年 4月22日			第65期 令和 1年 9月21日 令和 1年10月21日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	142,036,063円	費用控除後の配当等収益額	A	102,805,439円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	2,300,411,278円	収益調整金額	C	1,747,633,115円
分配準備積立金額	D	471,918円	分配準備積立金額	D	1,505,873円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	2,442,919,259円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,851,944,427円
当ファンドの期末残存口数	F	32,480,418,307口	当ファンドの期末残存口数	F	31,134,271,037口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	752円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	594円
1万口当たり分配金額	H	70円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	227,362,928円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	155,671,355円
第60期 平成31年 4月23日 令和 1年 5月20日			第66期 令和 1年10月22日 令和 1年11月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	127,820,431円	費用控除後の配当等収益額	A	104,225,227円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	2,207,690,355円	収益調整金額	C	1,668,749,128円
分配準備積立金額	D	2,830,227円	分配準備積立金額	D	1,542,342円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	2,338,341,013円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,774,516,697円
当ファンドの期末残存口数	F	32,405,586,854口	当ファンドの期末残存口数	F	30,657,346,414口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	721円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	578円
1万口当たり分配金額	H	70円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	226,839,107円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	153,286,732円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成30年11月21日 至 令和 1年 5月20日	当期 自 令和 1年 5月21日 至 令和 1年11月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 1年 5月20日現在]	当期 [令和 1年11月20日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	前期 [令和 1年 5月20日現在]	当期 [令和 1年11月20日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 1年 5月20日現在]	当期 [令和 1年11月20日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	△472,884,080	△20,834,043
親投資信託受益証券	—	—
合計	△472,884,080	△20,834,043

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 [令和 1年 5月20日現在]	当期 [令和 1年11月20日現在]
1口当たり純資産額	0.7440円	0.7046円
(1万口当たり純資産額)	(7,440円)	(7,046円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ウェスタン・アセット・米国バンクローン（オフショア）ファンドーＪＰＹ アンヘッジド・クラス	2,684,799.4	21,384,427,221	
投資信託受益証券 合計		2,684,799.4	21,384,427,221	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	8,124,755	8,273,438	
親投資信託受益証券 合計		8,124,755	8,273,438	
合計		10,809,554.4	21,392,700,659	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

マネー・マーケット・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 1年11月20日現在]	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	242,433,540
現先取引勘定	1,399,998,637
流動資産合計	1,642,432,177

[令和 1年11月20日現在]	
資産合計	1,642,432,177
負債の部	
流動負債	
未払解約金	6,041,925
未払利息	360
流動負債合計	6,042,285
負債合計	6,042,285
純資産の部	
元本等	
元本	1,607,027,396
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	29,362,496
元本等合計	1,636,389,892
純資産合計	1,636,389,892
負債純資産合計	1,642,432,177

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 1年11月20日現在]
1. 期首	令和 1年 5月21日
期首元本額	1,438,552,736円
期中追加設定元本額	983,153,587円
期中一部解約元本額	814,678,927円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ ＤＣ金利連動アロケーション型バランスファンド	371,701,349円
三菱ＵＦＪ 新興国通貨建て債券ファンド（毎月決算型）	2,280,337円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（毎月分配型）	5,874,002円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（毎月分配型）	2,590,474円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ＜ユーロコース＞（毎月分配型）	111,354円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）	20,147,276円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアルコース＞（毎月分配型）	52,804,813円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ＜南アフリカランドコース＞（毎月分配型）	635,856円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（毎月分配型）	3,078,471円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ＜マネーパールファンド＞	92,082,329円

	[令和 1年11月20日現在]
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<中国元コース>（毎月分配型）	89,620円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<インドネシアルピアコース>（毎月分配型）	1,033,322円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>（毎月分配型）	212,322円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド（毎月分配型）	16,402,315円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（毎月分配型）	1,378,553円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース>（毎月分配型）	9,201,705円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）	270,734円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）	358,088円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）	667,045円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）	3,836,590円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>（毎月分配型）	265,842円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<マネープールファンド>	1,116,850円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）	5,850,843円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）	2,016,707円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）	1,145,161円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）	29,040,830円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>（毎月分配型）	1,513,806円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<アジアバスケット通貨コース>（毎月分配型）	1,182,898円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンド>	75,546,294円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）	847,016円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ユーロコース>（毎月分配型）	379,197円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）	640,555円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）	1,193,379円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>（毎月分配型）	88,852円

	[令和 1年11月20日現在]
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ＜マネープールファンド＞	990,668円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド ユーロ円プレミアム（毎月分配型）	19,635,282円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジあり）	6,336,371円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジなし）	11,400,264円
三菱UFJ 米国リートファンドA＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）	491,836円
三菱UFJ 米国リートファンドB＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	98,368円
PIMCO ニューワールドインカムファンド＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）	7,661,389円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド（年2回分配型）	30,649円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（年2回分配型）	99,465円
PIMCO ニューワールドインカムファンド＜豪ドルコース＞（年2回分配型）	69,757円
PIMCO ニューワールドインカムファンド＜ブラジルリアルコース＞（年2回分配型）	30,457円
PIMCO ニューワールドインカムファンド＜メキシコペソコース＞（年2回分配型）	641,668円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）	1,038,788円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（毎月分配型）	4,881,309円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（毎月分配型）	19,658円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）	19,658円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（毎月分配型）	19,658円
三菱UFJ 米国高配当株式プラス＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）	491,449円
三菱UFJ 米国高配当株式プラス＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	9,828,976円
PIMCO ニューワールドインカムファンド＜世界通貨分散コース＞（毎月分配型）	5,056,177円
PIMCO ニューワールドインカムファンド＜世界通貨分散コース＞（年2回分配型）	211,113円
バリュー・ボンド・ファンド＜為替リスク軽減型＞（毎月決算型）	1,936,118円
バリュー・ボンド・ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド＜為替リスク軽減型＞（年1回決算型）	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド＜為替ヘッジなし＞（年1回決算型）	9,829円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（毎月分配型）	5,504,257円

	[令和 1年11月20日現在]
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）	13,128,307円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）	2,424,660円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）	5,766,108円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（毎月分配型）	1,611,189円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（毎月分配型）	6,722,976円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>（毎月分配型）	8,453,960円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（年2回分配型）	2,304,081円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（年2回分配型）	2,664,317円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（年2回分配型）	421,681円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（年2回分配型）	961,645円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（年2回分配型）	608,110円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（年2回分配型）	734,038円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>（年2回分配型）	601,281円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンドA>	22,410,594円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンドB>	1,355,362円
三菱UFJ／ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>（毎月決算型）	5,144,832円
三菱UFJ／ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	8,859,081円
三菱UFJ／ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>（年1回決算型）	1,609,969円
三菱UFJ／ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>（年1回決算型）	2,065,331円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース（為替ヘッジなし）（年1回決算型）	207,207円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース（為替ヘッジあり）（年1回決算型）	109,005円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>（毎月分配型）	2,542,269円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>（毎月分配型）	9,387,547円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>（毎月決算型）	3,545,187円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	8,124,755円

	[令和 1年11月20日現在]
米国バンクロン・オープン＜為替ヘッジあり＞（年1回決算型）	2,990,177円
米国バンクロン・オープン＜為替ヘッジなし＞（年1回決算型）	3,377,211円
PIMCO インカム戦略ファンド＜円インカム＞（毎月分配型）	8,478,079円
PIMCO インカム戦略ファンド＜円インカム＞（年2回分配型）	4,145,749円
PIMCO インカム戦略ファンド＜米ドルインカム＞（毎月分配型）	8,067,104円
PIMCO インカム戦略ファンド＜米ドルインカム＞（年2回分配型）	3,319,056円
PIMCO インカム戦略ファンド＜世界通貨分散コース＞（毎月分配型）	20,075,917円
PIMCO インカム戦略ファンド＜世界通貨分散コース＞（年2回分配型）	1,616,484円
三菱UFJ／AMP オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム（毎月決算型）	5,899,118円
三菱UFJ 米国バンクロンファンド 米ドル円プレミアム（毎月分配型）	6,879,079円
三菱UFJ 米国バンクロンファンド 米ドル円プレミアム（年2回分配型）	2,026,238円
PIMCO 米国バンクロンファンド＜円インカム＞（毎月分配型）	50,073円
PIMCO 米国バンクロンファンド＜円インカム＞（年2回分配型）	30,438円
PIMCO 米国バンクロンファンド＜米ドルインカム＞（毎月分配型）	796,426円
PIMCO 米国バンクロンファンド＜米ドルインカム＞（年2回分配型）	413,472円
PIMCO 米国バンクロンファンド＜世界通貨分散コース＞（毎月分配型）	564,702円
PIMCO 米国バンクロンファンド＜世界通貨分散コース＞（年2回分配型）	89,371円
三菱UFJ 債券バランスファンド＜為替リスク軽減型＞（毎月決算型）	983円
三菱UFJ 債券バランスファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	983円
三菱UFJ 債券バランスファンド＜為替リスク軽減型＞（年1回決算型）	983円
三菱UFJ 債券バランスファンド＜為替ヘッジなし＞（年1回決算型）	983円
三菱UFJ Jリート不動産株ファンド＜米ドル投資型＞（3ヵ月決算型）	3,063,931円
三菱UFJ Jリート不動産株ファンド＜Wプレミアム＞（毎月決算型）	6,324,266円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	23,068,823円
マクロ・トータル・リターン・ファンド	9,820円

	[令和 1年11月20日現在]
スマート・プロテクター90（限定追加型）2016-12	6,313,826円
スマート・プロテクター90オープン	981,933円
米国バンクロンファンド＜為替ヘッジあり＞（資産成長型）	383,914円
米国バンクロンファンド＜為替ヘッジなし＞（資産成長型）	305,382円
テンブルトン新興国小型株ファンド	49,097円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜限定為替ヘッジあり＞（毎月決算型）	3,683,229円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜限定為替ヘッジあり＞（年2回決算型）	17,656,128円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	3,899,063円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜為替ヘッジなし＞（年2回決算型）	15,671,669円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジあり）（年1回決算型）	82,770円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジなし）（年1回決算型）	87,384円
わたしの未来設計＜安定重視型＞（分配コース）	9,820円
わたしの未来設計＜安定重視型＞（分配抑制コース）	9,820円
わたしの未来設計＜成長重視型＞（分配コース）	9,820円
わたしの未来設計＜成長重視型＞（分配抑制コース）	9,820円
北欧小型株ファンド（為替ヘッジあり）	9,821円
北欧小型株ファンド（為替ヘッジなし）	9,821円
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
グローバル・インカム・フルコース（為替リスク軽減型）	983円
グローバル・インカム・フルコース（為替ヘッジなし）	983円
＜DC＞ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド	9,821円
Navio インデックス債券ファンド	296,406円
Navio マネープールファンド	27,325,323円
三菱UFJ インデックス債券オープン（毎月決算型）	39,351円
三菱UFJ／AMP オーストラリアREITファンド＜Wプレミアム＞（毎月決算型）	11,293,333円
マネープールファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）	205,847,908円
MUAMトピックスリスクコントロール（5％）インデックスファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）	4,131,508円
ピムコ・グローバル・ハイイールド・ファンド（毎月分配型）	11,784,347円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Aコース（為替ヘッジなし）	10,766,608円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース（為替ヘッジあり）	14,313,901円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2020	14,975,942円
三菱UFJ ＜DC＞ターゲット・イヤー ファンド 2020	261,887,458円
合計	1,607,027,396円

	[令和 1年11月20日現在]
2. 受益権の総数	1,607,027,396口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 1年 5月21日 至 令和 1年11月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 1年11月20日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、該当事項はありません。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[令和 1年11月20日現在]
1口当たり純資産額	1.0183円
(1万口当たり純資産額)	(10,183円)

附属明細表

第 1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【米国バンクロン・オープン＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 1年11月29日現在

(単位：円)

I 資産総額	5,718,312,659
II 負債総額	18,958,450
III 純資産総額（I－II）	5,699,354,209
IV 発行済口数	7,692,426,590口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	0.7409
（10,000口当たり）	（7,409）

【米国バンクロン・オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 1年11月29日現在

(単位：円)

I 資産総額	21,815,205,109
II 負債総額	50,509,985
III 純資産総額（I－II）	21,764,695,124
IV 発行済口数	30,567,764,494口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	0.7120
（10,000口当たり）	（7,120）

(参考)

マネー・マーケット・マザーファンド

純資産額計算書

令和 1年11月29日現在

(単位：円)

I 資産総額	1,533,798,340
II 負債総額	143,851
III 純資産総額（I－II）	1,533,654,489
IV 発行済口数	1,506,139,535口

V 1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0183
（10,000口当たり）	（10,183）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容

該当事項はありません。

（4）受益権の譲渡

- ①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（5）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（6）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定のほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額等

2019年11月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間に於ける資本金の額の増減はありません。

（2）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

⑥投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

⑦ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信

託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2019年11月29日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	884	13,739,856
追加型公社債投資信託	16	1,254,789
単位型株式投資信託	70	333,921
単位型公社債投資信託	8	42,324
合 計	978	15,370,890

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

（1）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（2）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度に係る中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
(資産の部)		

流動資産				
現金及び預金	※2	54,140,307	※2	53,969,686
有価証券		19,967		1,403,513
前払費用		362,886		514,587
未収入金		2,109		2,284
未収委託者報酬		9,770,529		9,995,458
未収収益	※2	674,156	※2	560,483
金銭の信託	※2	30,000	※2	100,000
その他		224,645		153,256
流動資産合計		65,224,602		66,699,271
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	760,010	※1	617,032
器具備品	※1	724,852	※1	665,247
土地		1,356,000		628,433
有形固定資産合計		2,840,863		1,910,713
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		2,654,296		3,670,753
ソフトウェア仮勘定		1,097,970		536,345
無形固定資産合計		3,768,090		4,222,921
投資その他の資産				
投資有価証券		26,361,327		21,408,781
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産		-	※1	824,268
長期差入保証金		627,141		593,536
前払年金費用		434,700		415,234
繰延税金資産		1,237,989		1,496,180
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		△23,600		△23,600
投資その他の資産合計		29,002,925		25,079,767
固定資産合計		35,611,879		31,213,401
資産合計		100,836,481		97,912,673

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	359,176	293,258
未払金		
未払収益分配金	174,333	170,281
未払償還金	456,159	448,695
未払手数料	※2 3,905,670	※2 3,990,054
その他未払金	※2 4,330,584	※2 3,961,765
未払費用	※2 4,388,803	※2 3,803,995
未払消費税等	99,010	194,852
未払法人税等	736,829	573,657
賞与引当金	906,167	901,135

役員賞与引当金	125,343	140,100
その他	842,194	868,992
流動負債合計	16,324,272	15,346,788
固定負債		
長期未払金	-	43,200
退職給付引当金	720,536	860,851
役員退職慰労引当金	187,562	144,303
時効後支払損引当金	254,851	247,767
固定負債合計	1,162,951	1,296,122
負債合計	17,487,223	16,642,910
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	27,790,911	26,069,594
利益剰余金合計	35,131,500	33,410,184
株主資本合計	81,864,344	80,143,028

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,484,913	1,126,733
評価・換算差額等合計	1,484,913	1,126,733
純資産合計	83,349,257	81,269,762
負債純資産合計	100,836,481	97,912,673

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	75,423,596	70,375,414
投資顧問料	2,723,458	2,505,299
その他営業収益	48,215	18,844
営業収益合計	78,195,269	72,899,557
営業費用		
支払手数料	※2 30,906,879	※2 28,533,952
広告宣伝費	730,784	739,643

公告費	1,000	500
調査費		
調査費	1,723,057	1,794,755
委託調査費	13,467,029	12,194,996
事務委託費	864,916	1,016,816
営業雑経費		
通信費	178,652	170,794
印刷費	467,973	427,442
協会費	50,251	48,375
諸会費	15,328	16,175
事務機器関連費	1,635,079	1,841,631
その他営業雑経費	23,250	-
営業費用合計	50,064,204	46,785,083
一般管理費		
給料		
役員報酬	349,359	349,083
給料・手当	6,421,837	6,453,717
賞与引当金繰入	906,167	901,135
役員賞与引当金繰入	125,343	140,100
福利厚生費	1,231,033	1,234,293
交際費	13,012	13,011
旅費交通費	192,192	200,426
租税公課	410,229	373,201
不動産賃借料	678,182	654,886
退職給付費用	423,171	428,912
役員退職慰労引当金繰入	47,889	51,159
固定資産減価償却費	1,115,719	1,252,321
諸経費	450,299	523,213
一般管理費合計	12,364,437	12,575,461
営業利益	15,766,627	13,539,012

(単位：千円)

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	349,402	181,073
受取利息	※2 483	※2 1,913
投資有価証券償還益	81,580	416,706
収益分配金等時効完成分	91,672	44,392
受取賃貸料	-	※2 38,388
その他	9,989	11,871
営業外収益合計	533,128	694,346
営業外費用		
投資有価証券償還損	30,114	118,173
時効後支払損引当金繰入	43,182	1,166
事務過誤費	10,402	420
賃貸関連費用	-	35,994
その他	3,829	1,481
営業外費用合計	87,529	157,235

経常利益		16,212,226		14,076,123
特別利益				
投資有価証券売却益		516,394		501,778
ゴルフ会員権売却益		7,495		-
特別利益合計		523,889		501,778
特別損失				
投資有価証券売却損		105,903		135,399
投資有価証券評価損		102,096		62,310
固定資産除却損	※1	54	※1	4,848
固定資産売却損		-		225
システム関連費		-		322,986
商標使用料		-		90,000
特別損失合計		208,054		615,770
税引前当期純利益		16,528,061		13,962,130
法人税、住民税及び事業税	※2	5,252,224	※2	4,420,179
法人税等調整額		△76,092		△100,112
法人税等合計		5,176,132		4,320,066
当期純利益		11,351,928		9,642,064

(3) 【株主資本等変動計算書】

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147
当期変動額									
剰余金の配当							△26,595,731	△26,595,731	△26,595,731
当期純利益							11,351,928	11,351,928	11,351,928
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△15,243,802	△15,243,802	△15,243,802
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,494,586	1,494,586	98,602,734
当期変動額			
剰余金の配当			△26,595,731
当期純利益			11,351,928
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,673	△9,673	△9,673
当期変動額合計	△9,673	△9,673	△15,253,476
当期末残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
		資本剰余金			利益剰余金	
					その他利益剰余金	

	資本金	資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	株主資本合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344
当期変動額									
剰余金の配当							△11,363,380	△11,363,380	△11,363,380
当期純利益							9,642,064	9,642,064	9,642,064
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△1,721,316	△1,721,316	△1,721,316
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当期変動額			
剰余金の配当			△11,363,380
当期純利益			9,642,064
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△358,179	△358,179	△358,179
当期変動額合計	△358,179	△358,179	△2,079,495
当期末残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」490,903千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,237,989千円に含めて表示しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価

中であります。

（貸借対照表関係）

※1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
建物	604,123千円	551,025千円
器具備品	1,215,234千円	1,350,407千円
投資不動産	—	138,024千円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
預金	41,809,118千円	240,211千円
未収収益	40,621千円	25,307千円
金銭の信託	30,000千円	100,000千円
未払手数料	1,577,059千円	671,568千円
その他未払金	3,850,734千円	3,217,341千円
未払費用	430,491千円	444,754千円

（損益計算書関係）

※1.固定資産除却損の内訳

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
建物	—	2,547千円
器具備品	54千円	2,301千円
計	54千円	4,848千円

※2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
支払手数料	11,380,244千円	5,298,064千円
受取利息	380千円	3千円
受取賃貸料	—	38,388千円
法人税、住民税及び事業税	3,851,536千円	3,216,517千円

（株主資本等変動計算書関係）

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	26,595,731千円
②	1株当たり配当額	125,700円
③	基準日	平成29年3月31日
④	効力発生日	平成29年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	11,363,380千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	1株当たり配当額	53,707円
④	基準日	平成30年3月31日
⑤	効力発生日	平成30年6月28日

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	11,363,380千円
②	1株当たり配当額	53,707円
③	基準日	平成30年3月31日
④	効力発生日	平成30年6月28日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	9,675,175千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	1株当たり配当額	45,728円
④	基準日	平成31年3月31日
⑤	効力発生日	令和 元年6月27日

(リース取引関係)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
1年内	678,116千円	675,956千円
1年超	1,351,912千円	675,956千円
合計	2,030,029千円	1,351,912千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第33期(平成30年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	54,140,307	54,140,307	—
(2) 有価証券	19,967	19,967	—
(3) 未収委託者報酬	9,770,529	9,770,529	—
(4) 投資有価証券	26,224,167	26,224,167	—
資産計	90,154,972	90,154,972	—
(1) 未払手数料	3,905,670	3,905,670	—
負債計	3,905,670	3,905,670	—

第34期(平成31年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	53,969,686	53,969,686	—
(2) 有価証券	1,403,513	1,403,513	—
(3) 未収委託者報酬	9,995,458	9,995,458	—
(4) 投資有価証券	21,353,421	21,353,421	—
資産計	86,722,080	86,722,080	—
(1) 未払手数料	3,990,054	3,990,054	—
負債計	3,990,054	3,990,054	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
非上場株式	137,160	55,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第33期(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	54,140,307	—	—	—
未収委託者報酬	9,770,529	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	19,967	13,110,758	8,593,680	68,714
合計	63,930,804	13,110,758	8,593,680	68,714

第34期(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,969,686	—	—	—
未収委託者報酬	9,995,458	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,403,513	9,358,708	5,874,634	90,573
合計	65,368,659	9,358,708	5,874,634	90,573

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第33期(平成30年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	18,599,111	16,040,884	2,558,227
	小計	18,599,111	16,040,884	2,558,227
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	7,645,023	8,062,990	△417,966
	小計	7,645,023	8,062,990	△417,966
合計		26,244,135	24,103,874	2,140,260

第34期(平成31年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	14,744,545	12,559,380	2,185,164
	小計	14,744,545	12,559,380	2,185,164
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	8,012,389	8,573,551	△561,161
	小計	8,012,389	8,573,551	△561,161
合計		22,756,935	21,132,932	1,624,002

3.売却したその他有価証券

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	8,169,769	516,394	105,903
合計	8,169,769	516,394	105,903

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	140,240	58,440	—
債券	—	—	—
その他	5,222,594	443,338	135,399
合計	5,362,834	501,778	135,399

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について102,096千円（その他有価証券のその他102,096千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について62,310千円（その他有価証券のその他62,310千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,649,089 千円	3,729,252 千円
勤務費用	184,120	193,531
利息費用	27,829	24,351
数理計算上の差異の発生額	56,895	△15,898
退職給付の支払額	△188,683	△218,947
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	3,729,252	3,712,289

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
年金資産の期首残高	2,698,738 千円	2,723,393 千円
期待運用収益	48,080	48,664
数理計算上の差異の発生額	47,759	△4,606
事業主からの拠出額	102,564	102,564
退職給付の支払額	△173,748	△203,077
年金資産の期末残高	2,723,393	2,666,937

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,374,562 千円	3,125,760 千円
年金資産	△2,723,393	△2,666,937
非積立型制度の退職給付債務	651,168	458,822
未積立退職給付債務	354,690	586,529
未認識数理計算上の差異	1,005,858	1,045,351
未認識過去勤務費用	△ 169,893	△ 114,968
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 550,128	△ 484,766
退職給付引当金	285,836	445,616
前払年金費用	720,536	860,851
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△434,700	△415,234

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
勤務費用	184,120 千円	193,531 千円
利息費用	27,829	24,351
期待運用収益	△48,080	△48,664
数理計算上の差異の費用処理額	47,053	43,633
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	4,780	5,986
確定給付制度に係る退職給付費用	281,066	284,199

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
債券	62.2 %	63.9 %
株式	34.7	33.2
その他	3.1	2.9
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
割引率	0.069～0.67%	0.035～0.49%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度142,105千円、当事業年度144,712千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	445,379千円	436,050千円
投資有価証券評価損	223,512	223,821
未払事業税	135,805	109,109
賞与引当金	277,468	275,927
役員賞与引当金	12,235	19,428
役員退職慰労引当金	57,431	44,185
退職給付引当金	220,628	263,592
減価償却超過額	13,690	157,741
委託者報酬	257,879	264,398
長期差入保証金	23,262	31,721
時効後支払損引当金	78,035	75,866
連結納税適用による時価評価	200,331	148,858
その他	82,168	71,320
繰延税金資産 小計	2,027,829	2,122,023
評価性引当額	—	—
繰延税金資産 合計	2,027,829	2,122,023
繰延税金負債		
前払年金費用	△133,105	△127,144
連結納税適用による時価評価	△1,382	△1,320
その他有価証券評価差額金	△655,348	△497,269
その他	△4	△108
繰延税金負債 合計	△789,840	△625,842
繰延税金資産の純額	1,237,989	1,496,180

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第33期（平成30年3月31日現在）及び第34期（平成31年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）及び第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）及び第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,851,587 千円	その他未払金	3,850,734 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,528,131 千円	未払手数料	665,262 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	664,152 千円	未払費用	348,142 千円
主要株主	㈱三菱東京 UFJ銀行 (注5)	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,852,112 千円	未払手数料	921,796 千円

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,216,517 千円	その他未払金	3,217,341 千円

親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,298,064 千円	未払手数料	671,568 千円
						投資の助言	投資助言料 (注3)	695,834 千円	未払費用	365,510 千円
						役員の兼任				

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
5. (株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、(株)三菱UFJ銀行に行名を変更しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	6,263,571 千円	未払手数料	907,290 千円

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高（注 4）
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし (注1)	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	4,629,670 千円	未払手数料	734,633 千円
						取引銀行	コーラブル預 金の預入 (注3)	20,000,000 千円	現金及び 預金	20,000,000 千円
							コーラブル預 金に係る受取 利息 (注3)	1,578 千円	未収収益	1,578 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	6,152,016 千円	未払手数料	962,840 千円
-------------	----------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	---------------------------------------	-----------------	-------	---------------

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. (株)三菱UFJ銀行は、平成30年4月2日付で、保有する当社株式のすべてを(株)三菱UFJフィナンシャル・グループに対して現物配当しております。その結果、(株)三菱UFJ銀行は当社の主要株主から同一の親会社を持つ会社に該当することとなりました。
- なお、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、同日付で、取得した当社株式のすべてを会社分割の方法により三菱UFJ信託銀行(株)に対して承継させております。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	393,935.45円	384,107.08円
1株当たり当期純利益金額	53,652.87円	45,571.50円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
当期純利益金額（千円）	11,351,928	9,642,064
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	11,351,928	9,642,064
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

第35期中間会計期間
(令和元年9月30日現在)

(資産の部)

流動資産

現金及び預金

46,350,665

有価証券		3,906,355
前払費用		620,446
未収入金		8,561
未収委託者報酬		10,170,592
未収収益		585,312
金銭の信託		100,000
その他		134,705
流動資産合計		61,876,640
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1	603,277
器具備品	※1	794,065
土地		628,433
有形固定資産合計		2,025,776
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		3,390,287
ソフトウェア仮勘定		1,024,221
無形固定資産合計		4,430,330
投資その他の資産		
投資有価証券		18,792,024
関係会社株式		320,136
投資不動産	※1	822,988
長期差入保証金		579,291
前払年金費用		420,773
繰延税金資産		1,420,372
その他		45,230
貸倒引当金		△23,600
投資その他の資産合計		22,377,216
固定資産合計		28,833,324
資産合計		90,709,964

(単位：千円)

第35期中間会計期間
(令和元年9月30日現在)

(負債の部)		
流動負債		
預り金		290,587
未払金		
未払収益分配金		131,632
未払償還金		424,093
未払手数料		4,009,808
その他未払金		2,100,383
未払費用		3,020,441
未払消費税等	※2	381,045
未払法人税等		651,051
賞与引当金		924,061
役員賞与引当金		62,295
その他		900,753
流動負債合計		12,896,152
固定負債		
長期未払金		32,400
退職給付引当金		940,446
役員退職慰労引当金		107,709

時効後支払損引当金	243,873
固定負債合計	1,324,430
負債合計	14,220,582
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712
利益剰余金	
利益準備金	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	21,264,872
利益剰余金合計	28,605,462
株主資本合計	75,338,306

(単位：千円)

第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)	
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,151,075
評価・換算差額等合計	1,151,075
純資産合計	76,489,381
負債純資産合計	90,709,964

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第35期中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	34,073,281
投資顧問料	1,143,410
その他営業収益	8,361
営業収益合計	35,225,053
営業費用	
支払手数料	13,714,724
広告宣伝費	252,678
公告費	250
調査費	
調査費	911,961
委託調査費	5,769,907
事務委託費	351,511
営業雑経費	
通信費	78,084
印刷費	218,610
協会費	25,207
諸会費	8,034
事務機器関連費	931,984
営業費用合計	22,262,956
一般管理費	
給料	

役員報酬		177,096
給料・手当		2,873,051
賞与引当金繰入		924,061
役員賞与引当金繰入		62,295
福利厚生費		635,789
交際費		4,597
旅費交通費		97,388
租税公課		193,484
不動産賃借料		327,917
退職給付費用		212,710
役員退職慰労引当金繰入		25,108
固定資産減価償却費	※1	647,817
諸経費		177,080
一般管理費合計		6,358,399
営業利益		6,603,697

(単位：千円)

第35期中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)		
営業外収益		
受取配当金		34,517
受取利息		2,101
投資有価証券償還益		327,868
収益分配金等時効完成分		73,834
受取賃貸料		32,904
その他		15,364
営業外収益合計		486,590
営業外費用		
投資有価証券償還損		46,457
賃貸関連費用	※1	12,337
その他		175
営業外費用合計		58,970
経常利益		7,031,318
特別利益		
投資有価証券売却益		53,850
特別利益合計		53,850
特別損失		
投資有価証券売却損		36,721
投資有価証券評価損		17,395
固定資産除却損		37
固定資産売却損		435
特別損失合計		54,589
税引前中間純利益		7,030,579
法人税、住民税及び事業税		2,095,061
法人税等調整額		65,064
法人税等合計		2,160,126
中間純利益		4,870,453

(3)中間株主資本等変動計算書

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本
--	------

	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当中間期変動額									
剰余金の配当							△9,675,175	△9,675,175	△9,675,175
中間純利益							4,870,453	4,870,453	4,870,453
株主資本以外の 項目の当中 間 期 変 動 額 (純額)									
当中間期変動額合 計	—	—	—	—	—	—	△4,804,722	△4,804,722	△4,804,722
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	21,264,872	28,605,462	75,338,306

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当中間期変動額			
剰余金の配当			△9,675,175
中間純利益			4,870,453
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	24,341	24,341	24,341
当中間期変動額合計	24,341	24,341	△4,780,380
当中間期末残高	1,151,075	1,151,075	76,489,381

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

す。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

（中間貸借対照表関係）

※1 減価償却累計額

	第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)
建物	575,110千円
器具備品	1,377,937千円
投資不動産	141,659千円

※2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

※1 減価償却実施額

	第35期中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)
有形固定資産	85,187千円
無形固定資産	562,630千円
投資不動産	3,634千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	9,675,175千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	1株当たり配当額	45,728円
④	基準日	平成31年3月31日
⑤	効力発生日	令和元年6月27日

（リース取引関係）

第35期中間会計期間(令和元年9月30日現在)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	675,956千円
1年超	337,978千円
合 計	1,013,934千円

（金融商品関係）

第35期中間会計期間(令和元年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

令和元年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計 上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	46,350,665	46,350,665	—
(2) 有価証券	3,906,355	3,906,355	—
(3) 未収委託者報酬	10,170,592	10,170,592	—
(4) 投資有価証券	18,736,664	18,736,664	—
資産計	79,164,277	79,164,277	—
(1) 未払手数料	4,009,808	4,009,808	—
負債計	4,009,808	4,009,808	—

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に

っております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（中間貸借対照表計上額55,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

第35期中間会計期間（令和元年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	16,466,321	14,354,198	2,112,123
	小 計	16,466,321	14,354,198	2,112,123
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	6,176,697	6,629,733	△453,035
	小 計	6,176,697	6,629,733	△453,035
合 計		22,643,019	20,983,931	1,659,087

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額55,360千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について17,395千円（その他有価証券のその他17,395千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)
1株当たり純資産額	361,513.47円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額（千円）	76,489,381
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	76,489,381
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数（株）	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	23,019.33円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額（千円）	4,870,453
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	4,870,453
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ①自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ④委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

①定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

②訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

①名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

②資本金の額：324,279百万円（2019年9月末現在）

③事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

①名称	②資本金の額 (2019年9月末現在)	③事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

(2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2019年11月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2019年 6月28日	臨時報告書
2019年 8月19日	有価証券届出書
2019年 8月19日	有価証券報告書
2019年 9月30日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

令和元年6月26日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	裕	晃	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	鉄	也	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和1年12月25日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国バンクロン・オープン＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）の令和1年5月21日から令和1年11月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国バンクロン・オープン＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）の令和1年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和1年12月25日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国バンクロン・オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）の令和1年5月21日から令和1年11月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国バンクロン・オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）の令和1年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和元年12月3日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	裕	晃	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	鉄	也	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和元年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。